

おんしゃく 議会だより



No. 166

平成24年12月

●発行／千葉県御宿町議会

●編集／議会だより編集委員会

●発行責任者／中村俊六郎



9月議会

平成24年10月22日

商工会と議会の懇談会を実施しました！

8月30日
第1回 臨時会

基本合意及び合意の締結について可決しました。……………2P

9月18日～20日
第3回 定例会

一般質問:定住化促進による地域活性化についてなど 5議員が登壇 ……3P

報告、条例改正、補正予算、決算認定など可決しました。……………30P

請願・意見書について審議、可決しました。……………35P

議会活動報告

常任委員会視察報告・商工会と議会の懇談会 ……………36P

第1回 臨時会

基本合意及び合意の締結についてを審議、可決しました。

日程第1号(8月30日)

基本合意及び合意の締結

一般財団法人 中央国際学園 設立準備財団との基本合意及び合意の締結について

町では今年三月の定例会で新たな防災拠点とすることを目的とし、購入予算が議決され、七月には県からの購入手続きが完了した旧御宿高校の利活用について、防災拠点としてだけでなく、町の活性化に繋がる企業誘致等についても検討してまいりました。

この基本合意及び合意は、一般財団法人中央国際学園設立準備財団が校舎等を賃借し、学校法人による学校の設立、運営等を行うため締結するもので、平成十三年度に策定した御宿町基本構想の目標である『自然の恵みを継承し、心やすらぎ未来へ躍動する夢多きまちづくり』の実現のため、地域活性化と町有財産の有効利用の手段としての事業であると認識し、御宿町議会の議決すべき条例第二条、第十五項(住民生活に重大な影響を及ぼすことが予想される計画の策定及び改廃)の規定により議決されました。



▲旧御宿高校跡地

討論が行われました!

賛成討論：大野吉弘 議員

旧御宿高校跡地は、教育に関わる多くの先人たちの思いが、積み重なった所だと理解しています。御宿は、先人に学ぶ五倫校の精神があります。そして、私達の先祖が残した偉業である400年前の史実、危険をかえりみず、大勢の異邦人を救助した心意気、魂は、今も私達の心のなかに受け継がれているのではないのでしょうか。

さて、通信制高校誘致にあたり思う事は、現代社会の荒波にのまれ、遭難しかけている子どもたちが大勢いるなかで、御宿はそれを見過ごしていいのでしょうか、連日のようにいじめに関する報道がなされている今日、複雑化する社会情勢、構造のなかで青少年たちはまさに漂流しているように見えます。

今、ここで、思いおこして欲しいと思います。400年前の心意気、魂を。いじめ、不登校、事情があって学校を断念した子、このような子どもたちへ中央国際学園とともに手を差し伸べることができないのでしょうか。御宿だったら出来るのではないのでしょうか。厚い人情、豊かな海や里山をおもいっきり使って、明日の希望に向かって、歩みだしていける環境、学び舎を作り出していきたいと思います。混迷する経済状況下、家計は長期にわたり厳しい状態です。社会情勢の悪いなか、少子化のなか、家庭や子どもたちの希望の道をつくる事が町民、町長、議員の仕事でもあろうかと思っています。

中央国際学園からの賃借料は40年以上の恒久的財源になります。御宿の子どもたちの育成の原資として使う事ができないのでしょうか、大きな夢や希望を抱ける子どもたちを、御宿で育成し、世界に羽ばたいて行ってもらいたいと思います。そのためにも、学園を誘致し、共に次世代を見据え、子どもたちの育成に取り組んでいきたいと考えます。

※反対討論はありませんでした。討論の内容は要約して掲載しています。

第3回 定例会

日程第1号 9月18日・日程第2号 9月19日

一般質問

今定例会では、5議員が一般質問を行いました。

※一般質問の内容は要約して掲載しています。

滝口一浩議員

定住化促進による地域活性化について

Q 今、町内で多くの皆さんが地域を活性化させようと努力をしていますが、長年にわたる若年層の都市部への流出、それに伴う少子高齢化、商工業をはじめ、農業、漁業従事者の高齢化と後継者不足、夏季観光客の減少、そして宿泊者の減少、隣町への大型店の出店。このように人口が減り、景気の低迷が続き、流通形態も大きく変化している中で、構造的に地域での購買力が低下し、衰退に拍車がかかってきました。

一方で、都市住民は、自然の中で人と交わり、ぬくもりの感じられる田舎生活を求め、週末の田舎暮らしや退職後の移住生活を希望する人が増えてきました。

全国各地の自治体では、定住促進や二地域住居等に関する施策を積極的に展開中です。都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農漁村で暮らすもの。観光客などが一時的に滞在する観光等の交流人口と定住人口の中間的な考え方と位置づけられています。迎える側として受け入れ態勢を確立させ、情報提供や支援を行い、定住希望者の促進に取り組むことが地域活性化にもつながっていくと考えます。

定住促進や二地域住居希望者の受け入れを推進すべきと考えますが、体験ツアーの結果を踏まえた現在の取り組み状況と、今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

A 昨年より定住化の体験ツアーを行っています。昨年は、東京在住の方、三十三名に参加いただき、本年度、七月二十九日に第一回目の募集

をしまして、参加者は二十七名。これは、横浜と千葉の方々です。今回は、昨年の参加者から要望があった不動産情報の提供とあわせ、生活基盤等の説明や農業の収穫体験、アジ釣りなど、御宿の自然に触れていただき、移住についての検討材料を提供しました。

今回の体験ツアーでは、アンケートを取った中で、移住したいという方は、大人の方が四名、移住を検討したいという方が十名でした。観光で訪れたという方が十名でした。

今後、参加者のアンケートをもとに、ツアーについても改善を加え、一定期間、首都圏の場所を変えて、定住ツアーを実施したいと考えています。また、定住促進とは別に、二地域の居住の希望者については、御宿町でも週末を利用した貸農園やサーフィンなどのニーズに伴い、現に海岸部に空き家が出た場合に、住所は移しませんが、

サーフィン等で借りる事例も多く見られます。平日は都心で勤務して、週末を御宿で過ごす方も現にいます。今後、定住化とあわせて、二地域住居希望者についても受け入れるという施策を進める必要があると認識しています。

(答弁：企画財政課長)

行政窓口での受入れ態勢について

Q 御宿移住への行政窓口または町内組織団体等と定住施策を推進し、コミュニティサロン的な

ラフな窓口をつくるのもよいと考えます。空き店舗等が新町地区にありますので、その辺を利用し、ラフな感じですが、その辺に関してはいかがですか。

A 担当課でプロジェクトチームをつくって対応しています。これにあわせて、若者のふれあいの場を、未婚の方を対象に、催しをやった事例があります。今年度は、商工会青年部で、宿泊を兼ねたものを十月に実施します。



▲『伊勢えび焼きそば』を作り、販売する商工会青年部

今回、モニターの中で、御宿の魅力である農村の収穫体験や海の体験について、行政だけでなく、多くの関係者にご協力いただいています。

ここ十年で御宿に移住された方も協力いただき、住んでみてどうだったのかというアドバイスをいただくボランティアも今回参加いただいて、体験談などで、事業にご協力をいただいています。

今回、定住化のパンフレットをつくりましたが、そこにご協力いただいた不動産業者にお集まりいただき、物件について一週間程度、御宿を回る前に時間をとっています。行政だけで定住化を進めていくのは、困難ですので、今後、そういった団体、民間のボランティアを含めた協力者、地域の方々に協力いただくことが必要であると考えています。その先に、貸店舗、空き店舗を使うことが有効なのかということになります。まず

は、行政内部で民間の方々の協力をいただいた中で窓口の検討を考慮しています。

(答弁：企画財政課長)

サンデーオープンの状況について

Q サンデーオープンに関して、今、どのような状況なのかお伺いしたいと思います。

A サンデーオープンについては、税務住民課住民班の窓口を毎月第三日曜日の午前九時から正午まで開設をしています。取り扱う事務は、住民票、戸籍、印鑑証明等の交付です。

平成二十三年度の状況は、十一日間開設をして、四十六名が利用され、七十九件の諸証明等を発行しています。内容については、戸籍謄本・抄本等が二十一件、住民票の写しが三十件、印鑑証明が二十八件です。

二十四年度についても、

九月まで六日間開設をして、二十名が利用され、二十五件の諸証明を発行しています。

開設については、年間予定について、お知らせ版、町ホームページに掲載をし、当日の朝に防災行政無線でお知らせをしています。

(答弁：税務住民課長)

貸し農園について

Q 県でも移住者に対して、農地の活用促進をしています。都会から移住希望者は、畑いじりを希望される方が多いようです。御宿町でも貸し農園を推進していますが、管理している畑の規模と利用者数、どういう人たちが参加しているのか、管理は行き届いているのか、収益は上がっているのか、また、新たに二十九区画の貸農園を開設したようですが、その辺をお聞かせ下さい。

A 特定農地貸付は、農業者以外が野菜などの栽培を体験することで農業に対しての理解を深めることを目的として、平成十七年度より事業を開始し、貸農園の規模は一区画五十平米の二十九区画、平成二十四年度は、二十三区画を御宿台やマンションに住んでいる方が使用しています。利用料金は、一区画当たり年間八千円、八月末の使用料収入は十八万六千円、内地主に八万八千八百円を支払い、管理用道路などの草刈りを町で実施しており、貸し付けた農地は、見事な農作物が栽培されています。

Q 耕作放棄地に関して、住民が関心の高い部

耕作放棄地について

A 今のところ、新たな区画は行っていないですね。現在、事業の中で、その場所を検討している状況です。

地として継承できれば理想とは思いますが、転用せざるを得ない場合もあると思います。この場所に関して町の方向性はどうか、その辺に関してお伺いします。

A 御宿町の農地面積は二百七十五ヘクタール、内耕作放棄地は九十二ヘクタールです。

町有地の売却について

Q 町の経営再生の健全化で、既に賃貸での場所、新規での区画等、町有地の売却状況はどうなのか伺います。

A 現在百四十二名に宅地を貸し付けていますが、買い受け申し込みがあった場合については、極力売却を進めるといいう方針です。

部田前地先の農地は、二級河川清水川に直接面しており、大雨時の貯留機能や駅裏の景観保全の重要な農地で、放置していくとさらに耕作放棄地が進むことや、調査結果

町有地の売却実績は、二十二年度は三件で二百一十一万円、二十三年度は一件で二百六十九万円です。

(答弁：企画財政課長)

空き家の有効活用について

空き家の固定資産税について

Q 経済が疲弊し、空き家が多くなって、固定資産税の徴収に弊害が起きているという記事を読みました。持ち主がわかっていても連絡が取れず、固定資産税を払わず、差し押さえもされず、放置していることもあると思いますが、固定資産税の支払い状況はどうですか。

A 所有者が御宿町に住所を有しない家屋については、登記簿や住民票、戸籍等により所有者の調査を行い、納付書の発送を行っています。現実的には、所有者が住民票のある住所に住んでいない等の理由から、納税義務者と連絡が取れなくなっているケースは、何件か発生しています。こうした事案は、登記の内容など何らかの動き

があった場合に、調査を行い、課税、収納につなげていきたいと考えています。
(答弁：税務住民課長)

空き家バンクについて

Q 定住促進や二地域住居に向けて、空き家の活用を積極的に取り組んでいる自治体が増えてきています。これは、自治体が空き家バンクとして、空き家をホームペー

ジ等で紹介するシステムです。また、空き家物件の情報にとどまらず、観光イベントの連携や体験ツアーや相談会などを実施して、移住希望者が生活イメージを持てるような工夫をしている事例も見られます。御宿町も早く積極的に取り組んでいると認識しています。町にとっても、防犯、防災、景観維持という視点で、これからの利用ニーズへの対応のためにも、空き家バンクの検討が必要ではないかと考え

ます。質問に入りますが、今後町としては、空き家の活用についてどのように考えているのか、また、活用策として空き家バンク等の事業を推進しているのか、その辺の考えをお伺いします。

A 空き家の町内の現状と対策については、町

は平成二十二年度に御宿台区を除く九行政区の一戸建ての空き家の実態調査を行いました。その結果、当時で空き家の数は合計で二百九十九戸です。この調査結果から、入居できそうな空き家が二百三十四戸ありますので、住める空き家の有効利用について、定住化対策、また二地域居住や週末の空き家利用など、あわせて空き家を増やさないという取り組みを、また、所有者はじめ地域住民の意見を参考に、町にとって何がよい施策なのか検討を行う必要がある

と認識しています。空き家バンクについては、近年、健康志向やスローライフなどにより、田舎暮らしが注目を集めており、都会から移住を希望される方、週末を利用して農業体験、サーフィンなどを楽しむ二地域居住スタイルのニーズは多いと伺っています。今後、賃貸または売却

できる空き家の情報を登録するための制度や窓口について、検討したいと考えています。
(答弁：企画財政課長)

夢のあるビーチタウンづくりについて
今年の夏の観光状況について

Q 今年の夏の観光状況について、八月の終わりにテレビでも取り上げられました、人の迷惑を顧みない海岸でのモラルとかマナーの低下のこのですが、何とか取り締まりを強化できないもの

かと思いますが、その辺に関してはいかがですか。

A 全国的に海岸や河川敷でのバーベキューやキャンプが浸透しており、御宿町海岸は管理上等の理由から、観光客に協力をお願いし禁止している状況で、一部の観光客が海岸でバーベキューやキャンプを行っており、海水浴場の適正管理を行うため、今後、条例等の整備を検討し安全・安心な海水浴場に努めたいと考えています。
(答弁：産業観光課長)

Q 町では、月の沙漠記念公園やメキシコ記念公園の文化資源があります。昨年、議会でも更地になった後の日立波月荘跡地を視察しました。近い将来、企業側から町に用地を譲渡してくれると聞いていますが、その後、どうですか。

A 日立波月荘の閉鎖に伴い、御宿町にとっては一六〇九年のサンフランシスコ号が漂着した歴史的史実の継承地と



▲波月荘跡地

しての役割を果たしてきた地であることや、伊勢エビやアワビの磯根資源の場所でもあり、一般の方に売却されることを考慮し、平成二十三年十月に日立健康保健組合に無償譲与の要望に伺い、平成二十四年二月に町と組合で残存物件を含めた現地確認を行い、組合としても御宿町へ跡地を無償譲与の方向で事務を進め、八月末をもって組合の無償譲与の承認を得ていると伺っています。

今後、厚生労働省の許可が必要と伺っており、現状は組合の所有地となっております。

無償譲与が進んだ場合には、史実の継承地としての活用を検討したいと考えています。
(答弁：産業観光課長)

Q この場所は太平洋を望み、そして、ロドリゴ上陸地を望める絶好の場所です。新たなスポットとして、記念塔、ロドリゴ上陸地と一体化

して、多くの住民や観光客が公園や遊歩道として活用できるインフラ整備を、ぜひ行っていただきたいと思っています。

特に、ロドリゴ上陸地ですが、歴史的史実の場所です。この場所に行ってみたら、そこには有刺鉄線があり、そこでおしまい。観光名所としては、お粗末な状態です。何とかしていただけたらと思いますが、その辺の考えをお聞かせ下さい。

A ドン・ロドリゴ上陸地は、県の指定史跡として昭和四十一年に轟台の一带地域や日西墨交通発祥記念之碑を包含し指定され、史跡の歴史を後世に継承する目的から上陸ゆかりの碑が田尻海岸入口道路脇に設置されています。

ご質問の道路は、私道で漁業者が漁を行うために設置されていた道路で、風化等により浸食が進み崩落の恐れがあることから、管理上危険なため所

有者が立入禁止処置を行っているものです。

また、観光スポットとしてのインフラ整備の質間についても、海の状態によつては、上陸地ゆかりの碑付近まで越波した波が上がリ、観光スポットとして整備することは慎重に検討する必要があります。

Q インフラということですが、今、記念塔はじめ各施設のバリアフリー化について、どういう状況なのか伺います。

A 現在、産業観光課では、月の沙漠記念館周辺のバリアフリー化について検討しています。月の沙漠、いわゆる町道一六五号線道路の、砂丘橋の関係で遮断されていますので、できるだけ車椅子が交差できるように形の計画を検討しています。

また、高齢化に伴って、砂丘橋を渡る階段等

も老朽化が進んでいますので、手すり等も、この中で検討するという事で、県警との交差点協議等を含め、図面が必要なため、平面図、横断図等々の測量の委託を予定しています。

(答弁：産業観光課長)
きれいで住みよい環境づくりの推進について

Q アメリカのリゾート地を幾つか訪れていますが、看板、サイン等が異常に少ない。自然の風景、樹木の緑の濃さが真っ先に目に入ってくる。そこには多少の不便さを感じても、きれいな町づくりに対する住民の意識、クオリティの高さがあります。

日本をはじめ、御宿はどうでしょう。のぼり旗等、公共の場所でも平気で散乱しています。特に夏の海岸周辺における看板類の規制について、どうにかならないのでしょうか。十月から始まります。ごみの減量化推進と同

時に、今後、徐々に文字の減量化もできればと考えます。それに関してどうですか。

A 千葉県屋外広告物条例により、海岸周辺は屋外広告物の禁止区域に指定されています。ただし、これには適用除外があり、自家用広告物、これは建築物から独立した看板となります。

トンネルや信号機、道路の防柵等の公共物は禁止物件となっており、広告物を表示、または設置してはならないこととなっております。

本年も、巡回により撤去をした状況もあります。が、今後も、このような禁止物件へ設置している広告物に対しては、撤去を促すとともに、お知らせ等で、屋外広告物に対する周知を行っていきます。

(答弁：建設環境課長)
高齢者・障害者福祉の充実について

見守り訪問や日用品の

高齢者の生活支援の充実について

Q 手すりや段差のない屋内など、高齢者に配慮した設備を持つ住宅が増加しています。高齢者が住み慣れた住宅で生活を続けることができるよう、こうした暮らしやすいバリアフリー等、住宅への取り組みの支援は、今後一層重要性を増していくと思います。

独居老人、高齢者の世帯に対し、緊急通報システムや、見守り訪問、日用品支給、配食サービス等、生活支援の現状と今後の取り組みについて伺います。

A 独居老人や高齢者世帯への生活支援の状況ですが、民生委員の調査によると、二百三十七世帯、二百七十二名の方が在宅での生活となっています。緊急装置の設置世帯が二百二十八世帯となっております。

見守り訪問や日用品の

支給、配給サービスは、高齢者の見守りを兼ねて、一人暮らしの高齢者の自宅に、ボランティアが年

十回お弁当を届ける「さわやか配食事業」や「ほつとサロン」、「ふれあい会食会」など、高齢者を対象とした事業を実施しています。

今後の取り組みとしまして、認知症高齢者の増加に加え、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加に対応するため、介護・予防・医療・生活支援・住まいのサービスを一体的に提供して

いく体制の整備が求められています。
(答弁：保健福祉課長)

Q 特養老人ホームのデイサービスは受け入れも早く、お年寄りを抱える住民に、大変喜ばれています。しかし、入居に関して、待機者がある

ふれ、不安を感じる住民は多いと聞きます。この辺に関して、今どういう状況なのかお聞きします。

A 特別養護老人ホームの待機者は、現在、六十九名です。



▲介護予防事業「鶴亀くらぶ」でのパークゴルフ

内訳としては、在宅が二十四名、病院が二十二名、老人保健施設が二十三名となっています。所得に応じた負担となることから、特養の要望が多くなりますが、隣接の勝浦市に百床の特養や、大多喜町に同数の老健施設が開設していますので、供給的には保てると想定しています。

介護を必要とする症状や状態など総合的に判断し、必要に応じて対処することとなりますので、予約ができない状況です。

介護度や生活環境において、緊急に施設入所が必要な方については、地域包括センターを通じて、各関係介護施設等の受け入れに関する協議を、その都度実施しています。
(答弁：保健福祉課長)

Q 御宿の特養老人ホームは一つあって、ベッド数もそんなに多くはない。御宿町民は御宿の特養に入りたいたいというイメージが強いのですが、

近隣に勝浦はじめ大多喜にも特養が新たに増設されました。御宿町民も、そういう他の近隣の施設にも、優先的に役場とかを通じて申し込めるような状況が取れるのでしょうか。

その住民優先という形ではありません。需要に応じて対応していくこととなります。

御宿にある特養施設が五十床の施設でして、第五期の介護保険計画を立てる際に、状況等を確認して、増床の協議もしましたが、今のところ施設経営的には現状維持ということになりました。

実際に、勝浦とか大多喜は待機者が百とか二百とかになっており、そういう数字からすると、当町では状況に応じて対処できるのではないかと思います。

現在、社会福祉協議会において、登録されているボランティア数が十三団体、二百六十九

なれば、検討します。
(答弁：保健福祉課長)

Q ボランティア活動を

するものは、毎年増加しています。ボランティア活動の内容は福祉活動が多いが、中でも高齢者を対象とした活動が多いようです。また、ボランティア活動を行う高齢者も増えており、ボランティアへの関心も高い

他の高齢者の生活を支えるさまざまなサービスの担い手として活躍する場面も増えてきています。

十分な情報を持たないものに対し、知識や経験を生かしながら、希望するボランティア活動を行えるよう発信させる方法などの支援を充実していますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

現在、社会福祉協議会において、登録されているボランティア数が十三団体、二百六十九

名、個人は八名です。三十一の震災以降、多くの方々がボランティアとして登録されています。活動においても、高齢者への配食サービスや、老人ホームへの慰問など、各団体がさまざまな活動を実施していますので、広く活動を支援する意味でも、広報活動や問題点の整理も必要となります。今後も関係機関と協議し、さらなる活動に取り組んでいきたいと考えています。
(答弁：保健福祉課長)

Q 介護支援、介護用品の支給、介護タクシー券等、介護サービスの現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

介護支援については、介護保険法に基づき現在四百九十五名います。内七十五パーセントの方がホームヘルパー等を利用した訪問介護や

現在、社会福祉協議会において、登録されているボランティア数が十三団体、二百六十九

現在、社会福祉協議会において、登録されているボランティア数が十三団体、二百六十九

訪問看護、入浴介護などのサービスの提供を受けています。介護タクシーにおいては、利用者の乗り降りに関する介護部分が一サービスの対象となり、介護用品の支給としては、介護度四から五の方に月五千円のおむつ券を支給しています。

在宅での生活支援のために福祉用具の貸与や自宅に手すりを取りつけるなど、住宅改修の助成も行っています。

今後の取り組みは、第五期介護保険事業計画において、介護が必要となっても可能な限り住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、地域包括ケア等の充実を引き続き取り組んでいきたいと考えています。

(答弁：保健福祉課長)

障害者福祉の充実について

Q 現在、障害者手帳保持者数は、約四百五十人です。障害のある方

の日常生活での不自由さや必要とするサービスや支援はさまざまなものですが、町でも適切な対応が求められていると思います。現状と今後の取り組み予定があればお聞かせ下さい。

A 身体障害者へのタクシー券の交付は、身体、知的、精神障害の方々を対象に、障害者手帳等の区分により年間二十四枚を交付しています。

今後の取り組みですが、本年度、障害者基本法に基づく「御宿町障害者計画」を策定し、今後の障害者の福祉向上に向けた新たな計画づくりに取り組んでいきます。

(答弁：保健福祉課長)

小川 征議員

町防災対策について

地域防災計画の進捗状況について

Q 千葉県や町の地域防災計画についてですが、災害への備え、災害発生時の対応、災害からの復旧についての計画となる地域防災計画の修正が進んでいると思います。東日本大震災の教訓により、地震発生即避難、家族で三日分以上の備蓄の確保など、災害時の心構えや自助、共助、公助の三助一体の取り組みなどが充分盛り込まれていると思います。八月に修正を完了した千葉県地域防災計画と町地域防災計画の整合性や、現在の進捗状況について、お聞かせ願いたいと思います。

A 県の修正は、パブリックコメントを経て、八月六日付で修正が完了しました。修正は、昨年三月十一日に発生した東日本大震災を教訓に、三つの視点による見直しが行われました。

一点目に、東日本大震災の被害、対応、教訓を踏まえ、より実効性の高

い計画への見直し。二点目に、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震、津波を前提とした防災計画の見直し。三点目に、減災や多重防御の視点に重点を置き、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な防災対策の推進です。

町地域防災計画の進捗状況は、今回の見直しにあたり、防災アセスメント調査業務及び地域防災計画修正業務について、四月十一日に指名競争入札により委託契約を締結しています。

防災アセスメント調査は、御宿町における風水害及び地震災害等の危険性について整理、検討を進めています。

六月二十二日に第一回

防災会議を開催し、防災にかかわる国の動向、計画修正のスケジュールについて説明を行いました。修正のスケジュールは、八月の千葉県地域防災計画の修正を受け、九月中に全体構成、計画骨

子を作成し、十二月をめぐりに地域防災計画の改訂版を作成します。議会には、その時点で説明をする予定で、おむね平成二十五年一月末には素案の作成を完了し、三月定例議会へ上程をしたいと考えています。

(答弁：総務課長)

津波対策について

Q 東日本大震災の大津波では、海岸部に設置された津波対策の水門、防潮堤がことごとく破壊されました。町民が高台、避難場所、一時避難場所に避難するときに必要な誘導看板、標識看板の設置状況を、お聞かせ願いたいと思います。

本年度は電柱巻きつけタイプの標高看板の設置に向け、設置箇所、表示内容について検討を進めており、早急に設置を進めます。標高の基準は、基本的な設置方針として五メートル、十メートル、十五メートルと五メートル単位の表示を行い、近隣住民が各自宅周辺から避難路のおおよその標高を把握し、避難場所までの避難距離、所要時間を考えるためのものです。本年度は新たに三十カ所の整備を予定しています。

(答弁：総務課長)

Q 修正ということですが、夜間での災害発生に関する誘導体制及び対策を検討していますか。

A 夜間の避難体制における避難誘導看板は、これまでもソーラー式の表示板を整備しています。平成二十三年度の整備において、八カ所の誘導看板をソーラー式看板に整備をしており、今後の整

備にあたっては、ソーラー式を念頭に整備を進めていきます。また、今般予定しています。標高看板は、夜間対応の蛍光塗料による反射板対応について検討を進めています。町民に対しては、備蓄非常持ち出し品として、懐中電灯を備蓄することや、日ごろの備えとして自宅の寝室には懐中電灯と靴を置くよう啓発をしています。

(答弁：総務課長)

防災訓練について

Q さまざまな災害に備えることは重要だと思います。共助という自主防災会を軸とした地域事業者が協力して助け合うことが大切です。本年度実施した防災訓練や防災の取り組みについてお聞かせ下さい。また、今後予定している訓練や、次年度に向けた新しい取り組みについて、お聞きします。

A 今年度の防災訓練実施状況は、五月九日

身体障害者福祉会を対象に洪水ハザードマップの見方講習会を行い、六月三日、土砂災害全国一斉訓練について、高山田区自主防災会を対象に実施し、五十六世帯が避難訓練に参加いただきました。

六月十四日には、御宿赤十字奉仕団の防災研修で、防災講習を行い、七月十四日には津波避難訓練をプール開き、海開きにあわせ実施をし、観光客を迎えるにあたり海岸で働く住民とライフセーバーにより観光客の避難誘導訓練が行われ、百十九名が参加しました。

九月二日、総合防災訓練を実施しました。悪天候での開催ながら、八百十四名が参加しました。

九月七日、身体障害者福祉会の防災訓練を実施しました。自らの身を守るための備えや自宅で災害が発生した場合を想定した避難訓練、防災備蓄品による炊き出し訓練を

行いました。

今後の予定は、十月二十八日に、消防団フェスタを須賀多目的広場で全町民を対象に行います。

次年度は、保育所、御宿小学校において、ライフジャケットを配備します。ライフジャケットを着用しての避難訓練や、九月一日の防災の日訓練を初め、自助、共助という観点のもとさらに充実した訓練を実施していきます。

(答弁：総務課長)

備蓄品整備状況について

Q 六月の補正予算にて承認された防災項目の予算執行の状況も合わせて、本年度実施する備蓄品、資材等の整備についてお伺いします。

A 当初予算により計上した備蓄品は、蒸しパン百二十食。六月補正に計上した防災資金を利

発電機十台、簡易トイレ二十台、照明十機、備蓄食料三千五百食分などです。

また、八月二十一日に町内業者が発注したのは、スコップ六十、フォーク三十、一輪車五台、軍手十ダースなどです。

園児、児童へのライフジャケット購入は、御宿小学校、保育所、保健福祉課、総務課職員による審査を行い、ライフジャケットの機能、着用しやすさなどを判断基準に業者選定を行いました。

(答弁：総務課長)

学校施設の耐震化について

Q 公共施設、特に学校や保育所の天井や照明の耐震化に関する千葉日報の調査結果によると、千葉県内は千二百十九校のうち、小中学校は四十一・三パーセント、幼稚園二十九・四パーセントが耐震化され全国平均を上回っていますが、市長

村別によると、小中学校で天井や照明器具の耐震化パーセントを達成しているのは、県内五十四市町村のうち十四団体であると。この中には布施小学校しか入っていません。また、四割近い二十

一団体は実施率がゼロパーセントとなっています。このような状況にあたり、防災復興基金の残高の使い道として運用することはできないのか、伺いたいと思います。

基金条例を作りました。御宿町には、平成二十四年度が千四百万円、平成二十五年度が七百万円、合計二千百万円が交付予定となっています。県が示す対象事業は、市町村が東日本大震災からの復興に向けて新たに行うソフト事業で、国の補助金や被災制度、地方交付税で財源措置されていない事業です。

A 千葉県市町村復興基金を受けて、六月に

六月補正として八百四十万円を復興事業に充てています。内容は、防災対策事業として六百六十五万円、観光地の安心安



▲体育館での授業（御宿小学校）

全対策として百七十五万円、合計八百四十万円です。残りは、今年度が五百六十万円、来年の七百十万円を合わせて千二百六十万円です。十二月以降、対象事業について各課と協議し、計上していきたいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

災害時の住民への伝達手段について

Q 災害発生時に住民に伝達する手段や方法として、エリアメールの開始が始まったようですが、具体的な方法や、職員の参集方法について、訓練ではどのような対応をしたのか、内容や状況をお聞かせ下さい。

A 災害時の情報伝達手段は、防災行政無線により住民周知をしますが、新たに七月からは携帯三社のエリアメールの配信を行っています。御宿町のエリアにいる人は申込不要で月額使用料、通

信料は一切無料です。気象庁が情報発信する緊急地震速報、大津波警報、津波警報は、自動的にメール配信されます。町が行うものは、土砂災害情報、避難勧告、避難指示、津波注意報などです。

職員参集は、メールの自動配信などの委託事業もありますが、各種システムがあり、現在検討を進めています。

(答弁：総務課長)

Q デジタル簡易無線活用状況と、配備状況、それから、御宿台防災無線整備について、同様の状況確認と整備の状況です。ので、あわせてお聞かせ下さい。

その前にお伺いします。が、九月十二日に全国同時警報システム訓練がありました。不具合があったと報道されましたが、その対応についてお伺いします。

A 九月十二日の全国同時警報システムの訓

練は、十時と十時三十分の二回にわたり、全国一斉の作動訓練がありました。御宿町においては、一回目の放送は流れました。二回目の放送が受信したものの、防災無線が作動しなかったという不具合がありました。即日、メンテナンス委託業者による点検を実施し、システムのハードディスクの設定に問題があったことが報告されています。すぐに設定をし直しましたので、問題は解決できていると思います。また、有事の際の対応として、手で流せるようにします。

デジタル簡易無線機は四十台を購入し、六月三日の職員参集訓練の中で交信テストを行いました。役場を中心に、町内ほとんどの場所が交信可能でした。今回の総合防災訓練で各区自主防災会長と御宿中学校に設置した本部間において、デジタル簡易無線機を使用し、情報伝達訓練を実施しました。今後も訓練を通じて交信

の訓練を行い、操作に慣れてから配付する予定です。消防団は早期に配備していきます。

御宿台防災無線子局の整備について、御宿台区住民の協力をいただき、五月十日に子局の試聴テストを実施しました。また、設置に関するアンケートを行った結果、回答者の九割の方が設置を希望されています。子局の必要性や質問に関する回答をし、九月補正予算に計上しました。設置箇所は三カ所で、発注後三カ月製造期間が必要になるため、完成は今年度末になる予定です。

(答弁：総務課長)

自主防災会への補助金について

Q 自主防災組織が発足してから十数年経過していますが、発足時には町から補助金がありました。その後追加の予算もない中で自主防災会組織だけが、新たな機

材等の購入も困難であり、有事の際の運営にも困難を来す場合もあると思います。町財政も厳しい中ではありますが、町民の生命を守る上、必要と考えています。いかがですか。

A 御宿町では、平成九年に岩和田区に自主防災組織を発足以来、十五年が経過しています。発足当初、会議費用、消耗品購入費用として十万円を助成し、各種資機材を別に交付してきました。県内では、十六市町村が既設の自主防災組織への補助を実施しており、資機材の購入費用に関しては、自主防災会からの補助金要望も出ていますので、来年度予算に向けて協議します。

(答弁：総務課長)

消防団員の確保対策について

Q 消防団員の確保対策ですが、現在、千葉

県内の消防団員数は定数が二万九千五十三人です。現在、加入団員数が二万七千五百五十四人で、千八百九十九人が不足となっています。各市町村では、地域の防災の要である消防団員の確保が急務となっています。

年間、数多くの災害がテレビ等で紹介されていますが、どのような場面でも消防団員の活躍が見られます。御宿町消防団員が災害に対して即戦力になるまでには、多くの訓練、防災知識の研修などを経験し、いざ災害時には団員総和、一致団結して事にあたります。活動する消防団員、それを支える家族、これこそ町全体で災害に備える第一歩ではないでしょうか。

これからも少子高齢化により、若い団員の確保が難しい、新たな組織の在り方も必要な状況にあると思われま。今年度より防災職員も増員になりますので、ぜひ早急に対応をお願いします。

A 大規模災害時にはいかに消防団活動が重要かということは、東日本大震災で検証されたところですが、消防庁から八月三十日付で、東日本大震災を踏まえ、津波災害時の消防団員の安全確保対策の推進、装備、教育訓練等の充実、消防団への入団促進を図るための取り組みへの推進について通知がありました。

防災基本条例の制定

Q 東日本大震災の教訓をもとに、町民が防災へ前向きなときに、自助、共助、公助の三助一体の取り組みを明確にしました。防災基本条例の制定をしなければいけないと思いますが、町の考えをお聞かせ下さい。

A 災害基本条例の制定については、県内の状況は、浦安市は平成二十一年に災害対策基本条例を制定し、千葉県では本年度中に災害対策基本条例を制定予定です。

若年層の都市部への流出の影響により、消防団員の平均年齢も高齢化してきました。今後の対応としては、大規模災害団員、勤務地団員など機能別消防団員の検討や、消防団員の定年制の引き上げ、また消防団員の処遇

改善など、新たな取り組みを進めていきます。

(答弁：総務課長)

災害弱者対策について

Q 自分の身を守りたくても身体的にハンデのために行動できない、障害者、高齢者などの災害時要援護者には、自治会などの地域全体で避難を支援する取り組みが必要と考えます。要援護者支援プラン個別計画の進捗状況について、お聞かせ下さい。

A 要援護者支援プラン個別計画の基になる要援護者台帳の整備は、昨年度、民生委員協議会において、民生委員に現状の防災登録者の避難支援台帳掲載への同意確認をお願いし、臨時職員による調査を実施しました。調査項目が多岐に及ぶことから、本年七月に再度、民生委員を調査員として委嘱し、調査を実施しています。九月末までが調査期間ですので、来

月にはある程度の台帳整備ができるかと考えています。その後、台帳に基づく個別プランの策定に至ると考えられますが、共助、公助の観点から、自主防災会や防災対策本部との検討が必要と考えています。

月にはある程度の台帳整備ができるかと考えています。

(答弁：総務課長)

橋梁の耐震化について

Q 橋梁は老朽化が進み、地震や津波発生時に交通ができなくなる恐れがあります。岩和田に住む私としても、高台に避難するためには橋を渡らなければならず、大変不安を感じています。町内の公共物の防災に向けた取り組みや安全点検の状況、耐震化についてお聞かせ下さい。

A 本年度一、二級の河川上等にかかる七橋の長寿命化修繕計画を策定します。対象橋梁は、橋長十五メートル以上の橋四橋と、町内中心部へとつながる橋長十五メートル未満の橋三橋を選定しています。

長寿命化修繕計画は道路交通の安全性を確保する上で、計画的かつ予防的な方法により、橋梁の長寿命化を図るものです。災害時の移動避難や緊急輸送路の確保の観点から、地域防災計画とも調整を図りながら、耐震能力の向上を含め、整備計画を策定していきます。

避難路の確保について

Q 岩和田地区の避難場所まで行くための避難路の整備、より高台に移動するための旧岩和田小学校からサンドスキー場を結ぶ避難路、赤道がふさがれているため、整備や安全点検の状況をお聞かせ下さい。

A 旧岩和田小学校は、地域防災計画で災害発生時における町指定の避難場所になります。避難訓練やハザードマップにより、住民の方々や観光客を含め、広く周知がされており、津波の避難では多くの避難者が想定



▲サンドスキー場



▲合同避難訓練

されます。旧岩和田小学校体育館で海拔十三メートル、普通教室等を取り壊しました上の駐車場で海拔十六メートルですが、東日本大震災の教訓を生かし、想定外の対応として、駐車場からサンドスキー場への新たな避難路を確保するという意味で重要なことと認識していきまして、地元行政区からも同様の要望があります。

今後、地域防災計画を踏まえ、避難路、避難経路の具体的な見直しが考えられますので、この結果を受け、防災所管課等

と協議をし、早急に検討していききたいと考えています。
(答弁…企画財政課長)

Q 岩和田地区における津波に関する主要避難路として、町はどのような経路を想定しているのか。また、避難路における公共物の整備について、基本計画にどのような年次計画を持って対応するか、お伺いします。

A 岩和田地区の避難路は、岩和田小学校に一旦避難をして、さらに大津波などの場合は高台

にまた逃げるのが想定されます。

現在、地域防災計画の修正の中で骨子案がまとまりましたら、全庁体制で会議を開き、修正内容の調整や避難路を初め課題の整理を進めていきます。
(答弁…総務課長)

防災教育について

Q 過去の災害から得られた教訓を、未来を担う子供たちに伝えていかなければなりません。そこで、児童生徒の発達段階に応じた指導等、地域コミュニティの社会活動を進め、防災教育の普及を促進してはどうかと考えています。今後、防災教育において、どのように実施していくかをお聞かせ下さい。

A 児童生徒への防災教育ですが、東日本大震災後、災害の発生時には自ら危険を予測し、回避する態度を発達段階に

合わせて育成すること、また、支援者となる視点から、自助、共助の精神を育成する防災教育の重要性が求められてきています。

町の防災教育は、主に避難訓練を通じており、教室から災害発生後安全な場所に避難する一般的な訓練から、緊急地震速報を活用した抜き打ちを行うもの、保護者への引き渡し訓練、教室以外での地震を想定しての訓練などを実施しており、訓練の中で発達段階に応じた能力を養うように努めています。今後も登下校などに被災し、指示者がいない場合の訓練など、さまざまな想定の中での訓練、また、地域の災害に関する歴史の継承や、防災関係者との連携による体験学習、専門的知識を持つている方の授業などをできるだけ取り入れ、防災への興味、関心を高めながら、防災教育を進めていきたいと考えています。
(答弁…教育課長)

A 保育所における防災教育は、子供たちの感性が定まらない年齢ということもあり、知識の習得というよりも、具体的に防災訓練に参加したり、本で消防車の絵を見たりという内容になります。御宿小学校の協力を得ながら、年に数回合同訓練も実施しています。子供たちはこのような環境の中で防災知識を身につけてくれればよいと考えています。
(答弁…保健福祉課長)

土井茂夫 議員

町長の政治姿勢について

容を宣言しています。また、六月議会で十二月の町長選挙へ立候補を表明しました。

そこで、町長マニフェストの総括、現在どこまで達成し、今後どのようにしていくのかを中心に、検証していききたいと思えます。

町長の報酬を五十パーセントカットして、町長専用車廃止、カット分は子育て支援に充てますと。やはり町長は政治家であるわけです。宣伝マンであるわけです。これだけの五十パーセントカットは、むしろそのお金を使って、県や国に働きかける費用に使ったらと考えています。今後も、この五十パーセントカットを堅持していくのか、その辺のお気持をお聞かせ下さい。

Q 町長は、約四年前、町長立候補にあたり、力強い、変えよう御宿、石田義廣町長マニフェスト、チェンジ、町民の皆さんとお約束、四年間で実行しますと、宣言しました。

A 報酬の五十パーセントカットは、今後とも堅持していきます。
(答弁…町長)

八つの基本政策、それに基づくと二十五項目の内

Q 財源確保対策として、役場内に定住化促進チームを設置し、定住化を進め、税収を確保しますと宣言をされています。特に税収の確保は、いかにばかりの税収確保したのか、その辺をお聞かせ下さい。

A 税収については、住所を移されたことによって、一定の所得のある方は、町県民税の均等割、また所得割等が課税されます。また、定住にあたって、住居を建てられた場合は、固定資産税が課税されます。人口の定住による影響は今年度決算にも入っているとありますが、正確な額は把握していません。

(答弁：税務住民課長)

Q 財政状況の見直し、お金の使い道のわかりやすい予算書をお届けしますとあります。確かに、予算書の作成そのものは、よい試みだと思っています。また、全戸配

布ということ、だれにでもこれが講読できるという、すばらしいものだと私は感じています。でも、これを本当に講読している方がいるのかといえますと、余り興味を示していないのです。そこで、これは確かにいいものですが、何で読まないのか、その辺の調査をなさったのかどうか、行政側の自己満足では、予算の無駄遣いだと思われま

すので、その見解をお聞かせ下さい。

A 予算書の説明、わかりやすい予算書は、二十二年度から出しています。議会にお示しする細かい分析を抜いて、職員も住民にわかりやすいようにと、写真もつけて工事箇所等も明確にして努力していますが、住民の意見によると、まだそこには至っていないということですので、今後それを心がけて、努力します。

(答弁：企画財政課長)

Q 少子高齢化にあつて、子育て支援を充実させるのと同時に、お年寄りを大切に、だれもが健康でいきいきと暮らせる町にしますと宣言をしています。

御宿町は高齢化率四十パーセント、千葉県下第一位。十年後は、五十パーセントと予想されています。私は、要介護者率、これをいかに抑えていくかという政策が御宿町には求められているのではないかと。要介護率を下げる政策はどういうものをお聞かせ下さい。

A 要介護率は、徐々に上がってきています。高齢化に伴う認知症の増加等の中で、介護予防として、鶴亀教室や昨年度は、元氣いきいき教室等の介護予防のトレーニングをするための教室を開

催しています。いきいき教室は、三カ月のうちに十二回開催し、二十五名が受講しました。介護予

防として、食べ物の管理から、健康管理を主体に取り組んでいます。(答弁：保健福祉課長)

Q 自然環境の保持ということで、観光、漁業、農業など、産業基盤

となるすぐれた自然環境を保持します。環境を汚染する開発行為は、絶対しません。開発行為は、多かれ少なかれ、環境汚染を招くのは、だれしも理解するところだと思

います。しかし、最小限に抑える知恵を出して、前にだれもいなければ、開発行為も認めていく必要性はあるのではないかなど考えます。

農薬の空中散布、これが環境へ悪影響をもたらしているのではないかと。それは、ある時、蜜がいたその次の日に、農薬散布があり、その次の日からは、蜜は一匹も見られなくなりました。これは空中から、まくのですから、当然その範囲に絞った形でできないと思

いますので、やむを得ないのかなと思います。これは、これだけ挙げている政策であるのなら、そこまで考えていたかどうか。町長どうでしょうか。

A 農薬の散布は、御宿町では補助金を出していません。その中で農家の方が長年の問題の中で、協議会をつくり、農家の人たちが散布料はすべて支払っています。

確かに、環境には負荷があるものと思いますが、現在の農薬については、環境負荷に対して考慮し

た農薬であると考えています。また、これも農業を語る上で、やはり一番大事なことは、農業として、業として、考えたときに、やはり業が成り立つためには、そういったことも必要だと。また、

これを進める上では、消費者を含めた方たちの要望、要するに、斑点米という虫が食ったお米等も発生することも想定されますので、そういったことも含めて、皆さんがどう考えていくかによって、今後そういう農薬に



▲自然観察会



▲御宿海岸

来ていますが、現状では、難しいということです。

(答弁：産業観光課長)

A 農業という生業を維持しつつ、いかに環境を保全していくかという、大きな課題だと思います。そういう中で、現在是有入ヘリで散布していますので、今後、無人ヘリについて、そのほか、環境への負荷軽減を図ることができるという見方もありますが、その辺を研究し、農業者と協議しながら、環境保全に努めていきます。

(答弁：町長)

Q 役場内に環境浄化排水対策、河川浄化環境美化に積極的に取り組みます。ミヤコタナゴを保存し、生息環境の改善に取り組みます。

県の水質保全課が、海水浴に該当か不該当か、そのような発表を例年しています。AAはすぐくすぐれて適当、B・Cは適当ということ、我が町御宿の海水浴場は、Bランクです。やはりAAのランクまで持って、安全な海水浴場ですと、基礎的なことで進めない限りは、海水客は、こう

いうことには敏感です。で、そこに取り組んでいただきたい。これは、住民の一人一人に投げかけて、こういう状態だからぜひとも共有してもらいたい、こういう町民の方々に熱意をもって当たっていただければ、きつとわかるのではないかなと思います。

この生活排水、河川浄化、積極的に取り組んでくれたのでしょうか。

Q 河川の水質浄化ですが、平成二十三年度、家庭の三角コーナーの配布を行いました。合計で二十三年度中に二百二十

セットの配布をしています。合併浄化槽の設置補助は、二十二年度から二十八基の補助を行っています。海岸美化等は、ビーチクリーナー等を購入して、海岸の整備にあたっています。

Q 街路の中で環境美化は、平成二十三年度、グリーンニューデール事業を活用し、街路灯、防犯灯のLED化を進めています。今年度でほぼ全機のLED化ができる等、地球環境にやさしいエネルギー活用に取り組んでいます。

Q 街路環境美化は、街路全体を指し、観光道路等の整備、一般的な看板等の整備、花の植栽などです。

平成二十三年度、グリーンニューデール事業を活用し、街路灯、防犯灯のLED化を進めています。今年度でほぼ全機のLED化ができる等、地球環境にやさしいエネルギー活用に取り組んでいます。

Q 街路環境美化は、街路全体を指し、観光道路等の整備、一般的な看板等の整備、花の植栽などです。

自然保護について、平成二十二年の八月に漁業関係者をメンバーとした、御宿漁礁協議会を設置し、カジメの利活用について研究しています。

Q 磯根資源を保護します。これは水産業に携わっている方には、すぐありがたい。町では漁礁の設置とか、稚貝放流、毎年やっていただくと、ありがたい限りです。ただ、本当にその投資効果があるのか。もっと磯根資源を守るためには、その根源を断つことをしない限り、だめだと思いません。その辺の資源保護について、ご回答願います。

A 放流事業は、平成十三年から実施して、今年度、水産事務所で、放流した稚魚、稚貝についての調査を行った結果、天然のものが約七割、放流が三割という結果が出ています。こういうことから、自然の中間三万から二万七千個程度の稚貝を放流していますが、非常に厳しい状態であることは承知しています。ただ、これをなくすことによって、その三割がなくなりません。

Q 海岸ビーチサイド計画に取り組みます。このビーチサイド計画は、改めて町長のマニフェスト見て気がつきました。どこでどのような形でなさろうとしているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

ビーチサイド計画は、一つには、網代湾を中心とした自然環境、海浜景観の保全に努めます。二つ目に、漁業と観光業との連携によって、海業の活性化を図ります。

A ビーチサイド計画は、一つには、網代湾を中心とした自然環境、海浜景観の保全に努めます。二つ目に、漁業と観光業との連携によって、海業の活性化を図ります。

三つ目に、マリンスポーツリゾートとしてイベントの開催により、ビーチ文化の普遍化を創出します。

現時点では、これを体系的にきちんと計画し、まとめて実施できていない。この三つの部分が連携の中で、なされていなくて、ということですので、今後きちんと体系化して、創造していきたいと考えています。

(答弁：町長)

Q 駐車場の施設の改善を図りますと。駐車を

場の施設といいますが、

月の沙漠記念館あたりの駐車場整備ですか。観光客が来て、トイレに入って、月の沙漠記念館を見て、月の沙漠像を見て帰るそうです。ここに、土産物屋とかいろんな御宿のグッズなどがないのかなと。そのようなことで、駐車場がありませんので、路上駐車、御宿の顔をここを何とかしなくてはいけないと思います。この駐車場施設の改善、これはどこにあたるのか、お聞かせ願います。



▲月の沙漠記念館

A 一点目の駐車場施設の改善は、七月十四

日から八月三十一日の間、月の沙漠通りの山側について、駐車禁止期間も設けていましたが、御宿の顔である月の沙漠周辺道路、違法駐車が多くみられ、昨年度より、山側の地区の通年駐車禁止について、いすみ警察署に要望をお願いしており本年一月より規制が強化されました。

それに伴って、今取り組み中ですが、民間の駐車場等をさらに活用したいと考えています。(答弁：総務課長)

Q 活性化対策。雇用促進を図るため、環境

を汚染しない工場誘致に努め、若者の定住化を図りますと。私は、高齢化対策を打開する一番の大事なことは、若者の雇用対策だと思っています。若者をいかにここに引きつけて仕事をしていただき、家族と生きる、こ

れが御宿の先々の輝かしい発展につながるものと、確信しています。

若者の雇用対策、先ほども定住化促進チームとか婚活とかをやっていることをお聞きしました。町は、この若者の雇用対策、どのように考えているのか。それをお聞きかせ下さい。

A 企業誘致制度条例は、

議会と相談しながら、三月議会に上程したいと考えています。また、平成二十二年に都市部との情報格差をなくすため、町全体に光ファイバーの設置を実施しました。今、基本計画を作っています。住民アンケート、また懇談会の中でも、若い人の雇用についての声が多く上がっています。これについては、全庁的に検討を考えています。(答弁：企画財政課長)

Q マンションの定住化

率を高めると、どの程度マンションの定住

化が進んだのかなと。御宿町のマンションは、リゾートマンションです。住んでいる棟は約十パーセント以下というような状況です。そんな思いで、マンションの定住化率を上げたいということだと思います。年度というか目標というものを決めて、何年度後にはこの位にします、そういう計画性をもった定住化というものが必要かと思われ

ます。どうですか、定住化率。何パーセントくらい上がったのですか。

A 御宿町のマンション

で住民票がある方は、平成二十四年四月一日で、マンション十四棟中、二百六十六人でした。直近の九月五日現在、同じマンションで、住民票がある方は三百九十九人、百三十三人増えています。(答弁：企画財政課長)

Q 各団体との連携を密

にし、活性化プロジェクトを進めます。こ

れは、活性化プログラム、定住化促進とか、環境浄化チームを指しているのだと思います。お聞かせ願います。

A 観光協会、商工会、中

山間地域総合整備事業実行委員会、NPOおんじゅくDE元気などの団体をイメージします。観光協会は、イベントを積極的に行っています。商工会は、まちかどつるし雑事業が拡大しつつあります。漁業組合は、アラメの商品開発として、今年度は、補助事業である、第六次産業推進事業補助金を活用して、イカの加工場を設置して、商品開発に取り組みます。また、中山間地域総合整備事業実行委員会では、観光イベントに積極的に参加しています。NPO法人おんじゅくDE元気は、オーシャンスイムレース大会あるいはトレイルランニング大会を定着させ、町に活力を吹き込んでいます。

このように町と各団体が
ができるだけ連携を密に
して、計画プロジェクト
を推進していきます。

(答弁：町長)

Q 御宿町の持つあらゆる文化の振興に努める、文化力を向上します。具体的にどういうことをしているのか、ご回答願います。

が生まれて、今年あたりは、桜を見る会、そこま
で桜は成長しました。
それで、ボランティア
の組織の拡充、これは、
どうしても継続性が重要
だと思っています。御宿
には、ポイント制という
ものを設けたそうです。
そういう形で一步一步、
継続するボランティア組
織をサポートしていくの
だと思っています。

そういう方々を町長は
表彰するような機会をつ
くってあげても、よろし
いのではないかと思いま
す。

A 具体的なものといった
しましては、四百周年
事業の中で、黒沼ユリ
子さんのバイオリンやスベ
イン友好コンサートなど
を実施するとともに、町
無形文化財の保存育成に
努めるため、補助金の拡
充などに取り組みました。
(答弁：教育課長)

継続するようなボラン
ティア組織を進めていっ
てもらいたいと思います
が、この件について、発
言していただきませんか。

Q ボランティア組織の
拡充に努めますと。
これは、桜の植樹会、桜
ワーキンググループ、こ
の活躍はいろいろ芽を出
してきたのかなど。川の
ほとりにも植えられて、
御宿内の空き地、緑地帯

A 平成二十二年度の九
月に、町づくり推進
委員会設置しました。各
団体長や公募によるボラ
ンティアに、ご参加をい
ただき、町づくりを進め
ています。活力創出部会
つまり桜植栽ワーキング

グループには、桜の植栽
管理が進められて、安心
生活検討部会では、福祉
ワーキンググループによ
るご提言をいただき、福
祉の政策を進めています。
二十三年度よりボラン
ティアポイント制度を創
設して、拡充を図ってい
ます。

(答弁：町長)

Q 全町公園化構想、町
全体を保養の場、健
康づくりの場とする長期
計画を立て、着実に一步
を踏み出します。ただ、
この公園といいますが、
今ある公園、その足元を
見てもらいたい。全町公
園化を広げて公園にした
いという思いはよくわか
ります。しかし、既存の
公園の維持管理を見てい
ますと、御宿台にも公園、
町管理の公園があります。
草ぼうぼうです。全町公
園化構想っていいんです
かと、今ある公園を十分
に生かすことから始まる
のではないかなと思います。
これについて、どう

でしょうか。

A 児童公園は、昨年と
比べ、人的な配置が
ままならない中で、昨年
は、例年より少し多くな
るぐらい作業を進められ
ましたが、今年度はそう
いった意味では、大変ご
迷惑をかけています。町
の作業員の運用の中で、
作業員にお願いしながら、
美化活動を続けていきま
す。

公園は、遊具がだいぶ
破損し、年に一回、民生委
員を通じた調査をしてい
ますが、場所的に小さい
公園もありますので、集
約化した構想というもの
も必要と考えています。
(答弁：保健福祉課長)

Q 市町村合併問題を町
の最重要課題として
とらえ、町民のご意見を
伺い、対応を図ります。
将来的には吸収されるこ
となく、誇り高き御宿と
いう地名を残し、合併を
推進します。町長は合併
推進派だということ、どう

この文章からは受け取れ
ると思います。

これは、五年か六年さ
かのぼるのですかね、住
民投票では、合併を賛成
というサインを示したわ
けです。その後、合併協
議会では、御宿町、勝浦、
大多喜だけが離脱して、
三町による合併がいます
市でされています。今ま
で約四年間、合併問題は、
発言がなかったのかなど、
合併債もあと何年と少な
いということ聞いていま
す。町長の今現在の合
併に対する思いについて
伺います。

A 平成十七年にいすみ
十九年から二十年度にか
けて、各市町総務課長を
中心とする勉強会が発足
しました。合併の機運が
その後盛り上がることもな
く、平成二十一年二月の
会議をもって、勉強会は
終了しました。以後、単
独での行政運営が必然的
となり、現在に至ってい
ます。今後ともより効率

的な行政運営に努める
とともに、町のあらゆる
資源を生かし、創意工夫
をしながら、町の活性化
を図り、自立した町づく
りを推進していきたいと
考えています。
(答弁：町長)

Q 我が町は、副町長制
を敷いています。
県下には、五十四市町村
がある中で、五十一市町
村が副町長制を敷いてい
ます。銚子市、横芝光町、
我が町が副町長制を敷い
ていません。

町長は町の政治家の
トップとして戦わなきゃ
いけないわけです。そう
した中で、副町長制を敷
き、執行部の強化を図る
ことが、町長のマニフェ
ストを推進していく一つ
の手立てと考えています。
もう一つつけ加えるな
らば、アドバイザー制を
採用して、町長のマニ
フェストにしても、政策
にしても、自分の力とな
るようなことを今後は考
えたいと思います。

副町長制、アドバイサー制、最後の質問ですが、これについて、どのように考えているのでしょうか。

A 副町長は、今後、検討したいと考えています。アドバイサー制は、皆様方のご指導、ご指摘をいただいで、作ってきたいと考えています。(答弁：町長)

Q 先ほど来、町長、この二十五項目について、自己評価をしたというところで、最後回答したいということでしたので、よろしく願います。

A 私は、平成二十年の町長選挙に立候補しまして、町民の皆様との約束であるマニフェスト、新しい町づくりを発表しました。町民の皆様が主役の町づくりを基本姿勢に八つの基本施策を挙げ、四年間の任期の中で、実現に向けて取り組みむ具体的な項目を掲げま

した。八つの基本施策は、一、行財政改革の徹底。二、福祉の町づくり。三、自然環境の保持。四、観光振興。五、活性化対策。六、人づくり、教育文化の振興。七、全町公園化構想、長期ビジョンです。八、市町村合併問題。

今回の進捗状況、報告しますが、新しい町づくりで書かれた具体的な項目について、八月末の時点で自己評価をさせていただきます。新しい町づくりで掲げた二十五の項目について、その項目がどの程度、実施できているかどうかという点から、以下の四つの区分で評価をしています。

マニフェストの評価基準、評価区分として、四段階あり、四は達成済みです。三は取り組み中ですが、進捗状況が高いものという事です。二は取り組み中。これは取り組み中だと、一歩を踏み出したという意味です。一として未実施または計画

修正の分と、この四段階で評価したところ、自己評価は、八月末現在で、達成済みが十項目、進捗状況が高いものが十一項目、取り組み中が三項目、取り組みでないものが一項目です。(答弁：町長)

瀧口義雄 議員

まちづくりと政策決定について

協働の町づくりについて

Q 御宿町は古くから協働の町づくりの町と
思っています。

五十数年、消防団は命を守る地域防災の要です。この組織がしっかりといるおかげで、御宿町は安心して住める町ではないかなと。三、二以降その重要性を増しています。もう一つは行政区です。これほどしっかりした組織は、この近郷にはないと思います。地域の要望

や問題を、行政と連携しながら、安全と安心の町づくり。この五十年間、御宿町が発展してきたのは、そこに大きな要因があるのではないかと思っています。

新しいボランティア活動も大変活発になっていきます。行政では、らくだポイントカードを発行しました。ポイント制度について、説明願います。

A らくだポイントカードは、地域ボランティア活動支援事業実施要綱を定め、平成二十三年六月から運用を開始しています。

町が指定するボランティア活動を実施する団体または個人に対して、活動期間においてらくだカードのポイントを付与するものです。ポイントは、一時間当たり三十ポイント、金額にして五十円相当額を付与して、二十三年度の実績は四万九千五百六十ポイント。金額にして八万二千七百六

十五円です。(答弁：企画財政課長)

Q 大体年間八万円、このポイント制度を活用して地域活動がより円滑に動いていけばと思っています。大変いい制度なのですが、行政がポイントを配付するのは問題があるのではないか。第三者機関、例えばNPOとか観光協会、商工会等に委託してその事業を継続したほうが、スムーズにいくのではないかと。どうですか。

その事業の内容について、各所管の担当課が事前に把握して、その実績に基づいて出すというところで、チェックをしています。今後、違った団体が行う方がよいという意見ですが、その辺も含めて検討します。(答弁：企画財政課長)

この制度を作った時に、町が行うという決定、ボランティア等に協力いただくことについて、額が小さいが、らくだカードポイント利用を検討しました。



▲らくだポイントカード

Q シルバー人材センター

の設立が提案されていますが、御宿町も十年後には高齢化率が五十二パーセントという中で、収入が少しでも増えれば家庭でも社会でもいい循環が生まれると思います。

A 働き先を斡旋する組織があつたらと思いますが、民間で、NPO等で立ち上げていただければと思いますが、どうでしょうか。

Q 今後さらに進む高齢化社会において、元

氣なお年寄りの経験を生かした組織づくりは重要な課題だと考えています。このため、御宿町の事業者に影響を及ぼす恐れのない事業を中心に、地域にあった事業を既存の団体と可能性について協議します。
(答弁：産業観光課長)

Q 高齢化率四十一パーセント、県下一とい

が、目の前に来ています。民生委員は各区に配置されていますが、御宿町全体としては絶対数が不足している現状の中で、御宿町独自の政策として支援要員の創設ができませんか。災害のときの避難支援、要援護の支援、また介護の支援等に活動できる人材の確保。行政区の役員と并列にして、新しい制度を確立して、高齢化社会に向けての一步を踏み出すことになりませんか。どうでしょうか。

A 民生委員数は二十二名、多岐にわたる活動をしていきますが、全国的には民生委員が不足している状況です。福祉の仕事は非常に多忙になってきているという現状ですので、来るべき高齢化社会の対応というところで、民生委員の補助や福祉の仕事として新たな委員の創設というお話ですが、三、二の震災以降災害時の要支援者対策も含め、必要なことと認識していますので、今後、関係

機関と協議したいと考えています。
(答弁：保健福祉課長)

Q 計画の中に御宿漁港の指定管理者制度と運用等について

A 計画の中に御宿漁港の指定管理者制度を将来検討するとあります。職員の定員適正化計画案の中で大幅な正規職員の増員は望めない中、観光施設、B & Gスポーツ施設の指定管理、また外部委託を検討する余地が十分にあるのではないかと。直接的なもの、個人情報が入るとか問題ですが、町の施設を指定管理する選定、それと評価基準を聞きたい。

Q 月の沙漠記念館は観光の牽引車でした。こういう大事な施設は、大学の研究室、また民間のコンサル等に委託も考えられるのではないかと。それと、ウォーターパーク、野球場。料金を取る施設に対しては指定管理が向くのではないかと。

それと、広域ごみの処理場建設です。ごみ収集の搬送の効率化を検討する中で、車両の大型化の導入、収集業務の指定管理

者制度の検討はしないのか、まとめてお願いします。

A 月の沙漠記念館の指定管理者は、童謡月の沙漠の舞台となった御宿町の重要な財産でもある加藤まさをの作品を中心に、外房地域や御宿町にゆかりのある作品を企画展示する場所として平成二年に建設され、開館以来多くの人々や作者たち、また記念館運営に携わった賢人たちに愛されてきた記念館です。また、記念館長を含めた賃金、約四百六十万円程度で運営されていることを考慮すると、慎重に指定管理者については検討する必要があります。なお、一部を委託することについては検討したいと考えています。

Q 月の沙漠記念館は観光の牽引車でした。こういう大事な施設は、大学の研究室、また民間のコンサル等に委託も考えられるのではないかと。それと、ウォーターパーク、野球場。料金を取る施設に対しては指定管理が向くのではないかと。

は平成十九年度に、他市町村で実際にプールの指定管理会社を行っている実績のある業者へ、ウォーターパークの決算や施設内容を示し、検討した中では、二万人以上の利用者で夏季のみの開設では難しいと伺っていますが、

職員の仕事軽減などを考えると指定管理者の可能性について今後も検討したいと考えています。

御宿漁港の指定管理者の制度は、御宿漁業組合と岩和田漁業組合が平成十三年の十月に合併し、経営の合理化を図る目的から岩和田漁港の改修工事が平成十六年度から実施され、防波堤のかさ上げ工事や物揚場の新設工事が行われ平成二十二年

度市場統合の工事が完成し、御宿漁港の漁船の受け入れ態勢が整ったところですが、合併当時の御宿の漁船数は五十一隻でしたが現在は三十一隻と減少しており、合併当初から漁船数等減少した場合の御宿漁港の有効活

用の手段として、指定管理者制度の導入を総合計画に掲載したもので、町及び御宿岩和田漁業組合等に活用を含めた指定管理者制度の検討を行っていく予定です。
(答弁：産業観光課長)

A 社会体育施設ではB & G等の指定管理者について、社会体育施設として効率的な運営を図ることは、今後、検討したいと考えています。
(答弁：教育課長)

A 広域ごみ処理施設の収集等は、各市町の形態を基本に現在検討していますが、収集車も老朽化し、車の大型化等を含め、今後、直営とか委託という形態も含めて検討します。
(答弁：建設環境課長)

Q その選定と評価基準について

A 指定管理は、指定管理に関する条例があ

り、指定管理者が行う管理の基準等を明確にしています。それと、選定の委員会があり、それぞれで選考する事になります。

評価についても、これまで社会福祉協議会に指定管理をお願いしていましたが、三年間という期間の中で管理をしていただいて、その実績を報告することに なります。その報告書に基づいて適正な管理ができていますかどうかの確認をします。
(答弁：総務課長)

教育委員会と教育課について

Q 組織体系と職務権限及び業務の内容。それと、大津事件に関連して聞きたいと思います。

学校教育法と生徒の権利について、この質問の趣旨は学校が本来の教育の学びの場になっていただきたい。一生の中で一番輝いているのは少年期ではないでしょうか。学校で多くの事を学び、先生を

通して体験していきます。この時期に、いじめ問題を抜きにしては前に進めません。確認しているだけで、全国で七万二百件、千葉県で七千四百五十件です。

そういう中で、町単独で教育委員会が存続している意義はどこにあるのか。合併前は一市五町で一つでした。教育委員会と言いつつ、国、県、あるいはこの上総地区ですか、そういう形の組織の中で権限というのは限られている。町長部局が教育施設に多額の投資をしている中で、教育委員会がどういう形で存在していくのか。それと、不登校、いじめが問題になっている。最中、通信制といいながら御宿町が議会の同意を得て誘致する中央国際学園との提携は考えられないのか。

A 町単独で教育委員会が存在する意義ですが、教育委員会は、選挙で選ばれる首長等が教育

行政を行った場合、変わることで急激な方針の変更が行われることも想定されること。また、教育行政の安定性確保と政治的中立を維持するために合議制執行機関として設けられています。

町単独で設置されている理由は、地域に根ざした教育行政を展開するため、各市町村に教育委員会を置く制度が設けられていると認識しています。町独自の教育施策ということで、町教育委員会は平成二十四年教育行政で基本施策の中に、学校教育の施策の一つとして地域の特性、人材を生かした体験学習を推進することを上げています。そのため漁船の乗船体験や職場体験によるキャリア教育、野沢との交流事業また、ミヤコタナゴの観察やサンフランシスコ号の漂着の歴史について学ぶなど、町の特色を生かした教育の推進に努めています。

中央国際学園との連携ですが、いじめ問題について

て知識が豊富なカウンセラーがいることも期待できますので、学校の人員配置の状況等を踏まえた中で連携を検討していきたいと考えています。
(答弁：教育課長)

Q 教育事務点検評価書が配られました。一つ指摘しておきたいのは、評価委員が二人とも元教員で元教育長であり、自分の古巣のことについて言いづらい。一人別のほうがよろしいのではないかと。

もう一つは教科書選定です、この辺は、表に出でなくてわからないのですが、御宿町の小中学校の教科書選定、採択ですね。これは、教育長の専決事項だと、どういう形でこの御宿町は教科書の採択をしているのか。

A 今年度の教科書の選定は、文科省の資料により、県、市町村と段階を踏んできています。今年の内容は、四月十三日勝浦の

教育委員会で市町村の教育委員会議を行い、採択の案を立て、五月二十九日に、教育委員会会議を各地区で開き、地区の規約について検討、意見交換をしました。六月五日御宿町において、夷隅郡市の中で御宿が当番ということ、第一回の教科書選定会議を行いました。その中で内容を決めていったわけです。六月十二日に夷隅教育会館を借り、第一回の選定による調査委員の選定を議決して、七月九日御宿町へその内容について連絡があり、第二回の教科書選定会議会を行っています。七月

十七日すみ教育委員会において教科書採択委員会、これは二市二町の教育委員会で同時に会議を行い、教科書選定会議の後、意見交換、八月三十一日までに御宿へその手続をしていただいて、それを東上総教育事務所へ提出し、そこから県へ上がっていくという段取りです。
(答弁：教育長)

Q 県、国の基準に合ったものが、町単独でなぜやらないのか。教育委員会の存在は一番大事な教科書の選定にあるのではないかと。義務教育を



▲歴史民俗資料館

どうするかという根源的なものがあるのではないか。それを、皆さんがこの地域一体だということをおぼろげに感じているのか。そういう中で、今やっていることがどういう存在意義があるのかということ。地域ではどこでも同じようなきめ細かい教育行政を行っています。私の言っているのは教科書選定だけですが、なんで町独自で選定しないのか。

A 御宿町教育委員会行政組織第十条で、教育長の専決という事項があります。教科書採択は、教科書選定についてまず義務教育諸学校の教科書の無償措置に関する法律があります。その中で、県が一定の地域内で同一の教科書を使用するという事になっていますが、市町村の地区または地区を合わせた地域に採択事項を設定していただきます。同一の地区内に複数の市町村がある場合には、

市町村教育委員会で協議して一種の教科書を採択することとされています。そのために、設定地域ごとに協議会が設定され、協議された中で決定された。そして、協議会が決定した教科書を、町教育委員会が採択するということになっています。(答弁：教育長)

Q 事業の特化というところはどのようなのですか。学校は新しい形態は好まないのですが、課題という形もあると思うのですが、教育レベルです、それは平常的なものなのでしょうか、そういうものに対して新たに考える気はありますか。

A 今新たにというより、御宿の特色ある教育ということ、各小学校、中学校とも教科の指導の中で、町の特色ある内容は、副読本を始め十分活用しながら教育しています。(答弁：教育長)

Q 大津事件に関して教育長の所感とその指導方法、それと学校教育法と政府の権限のこの狭間でどう対応していくのか。

A いじめについてはあつてはならないということ、絶対にこれは人と人のかかわりの中で起こる。私は一番大事なことは、学校現場の子供たちが一番よく知っていると思います。その内容を教員あるいは家庭の皆さんが、子供に早く気がつくということが一番の解決であると思うし、常にいつ起こるかかわりません。そういうことで対処していかなければならぬと思います。

先般いじめ問題に関する取り組み事例がありました。これは、平成十九年の二月に出ています。この中には、いろいろな内容で全部サンプルが載っています。そして、実際に事件が起きたのをどのように解決していくかと

いうことがあります。これは学校にも配ってあります。(答弁：教育長)

Q 学校教育法とその生徒の権利について

A 教育を受ける権利を補完するために学校教育法では、義務教育について経済的理由により就学が困難な場合などに援助が受けられる規定や、いじめや暴力行為を繰り返す生徒・児童がある場合は、ほかの児童・生徒の教育を受ける権利を保障するため、出席停止の制度も設けられています。

出席停止は、期間や停止中の学習支援の具体策、また復帰後のケアなど、課題も多くあると考えています。実際に行くか否かは、事案があったときに学校、保護者等の意見を聞きながら慎重に進めていきたいと考えています。(答弁：教育課長)

Q 社会教育については、教育委員会の二つの柱の一つだと思えます。この社会教育自体が福祉の比重が大分重くなっている。生涯教育という形を言った場合、これは福祉と切っても切れない。本来なら福祉課でも、遜色ないのかなという感じなのですが、これを一つの課として独立して対応する考えはないでしょうか。

教育委員会が社会に出た人まで統率する教育は難しい。公民館活動、B&G含めて健康増進地域の交わりとか福祉との関連が深い中で、一つの課にする。高齢化社会における対応に向けて、ぜひ検討して下さい。

A 社会教育の福祉への統合ということですが、福祉面での状況と言いますか、需要は非常に拡大して広がっている。それと社会教育の関係ですが、これを一つにしていくことは現時点では私

の念頭にはありません。(答弁：町長)

指定管理者制度と運用等について

Q 広域ごみの処理施設建設について、建設と御宿町の課題、地元同意が得られた中で、十九年度供用開始について、十月から始まるごみ袋制度の導入については、細かく地域を回って説明して、大変理解が深まったと思います。十月一日に向けてどういう対応を取っていくのか。

それと、広域で扱うごみの種類です。直接、生ごみを搬入するのか。リサイクル品は仕訳して搬入するのか。

立山地区の県道、勝浦布施大原線、延長千七百メートル、御宿間が九百七十七メートル。ごみの施設が完了するまでに整備が終わっていないと難しいという中で、県との早期の協議、早期の着工、完成を目指していただき

たい。それで、どういう手順でいくのか。

山の手、木とか葉とかの処理に困っています。これを、蓄化あるいは炭化しければ大変ごみの減量になると思っています。これが広域の建設の負担率の算定までに堆肥化の事業を実施できれば負担の軽減につながる、この辺の検討をしていただけないか。

リサイクルの助成金は、二十四年度で終わりだと聞いていますが、大変有



▲清掃センター見学（御宿小学校）

効性があるのではないかと二十三年度の実績で、大抵リサイクルとしてどのくらいのトン数が出たのか。これは広域に移行してもこの補助制度は堅持していくのか。

A 広域ごみ処理施設は、焼却方式や事業方式を定め総合支援、生活環境影響調査業務の発注に向けて準備を進めています。

十月から始まる指定ごみ袋製の導入ですが、八

月下旬には地域の衛生委員や役員のご協力により、お試し袋を各家庭に配付しました。八月中から収集車両、ごみ集積所に看板の取り付けを行い、九月三十日、十月一日には防災無線でお願いする予定です。

広域ごみ処理施設で扱うごみの種類ですが、焼却施設において可燃ごみを焼却し、リサイクルセンターにおいて不燃ごみ、缶、ペットボトル、プラスチック、古紙、電球や乾電池を選別、それぞれの処理方法により処分することになっています。立山地区から建設予定地までの県道勝浦布施大原線がありますが、この路線は幅員が五、三メートルから五、九メートルと狭い状況があります。このような路線はパイパス化を含め、県に改良の要望を行っています。広域ごみ処理施設の供用開始に向け、収集搬入業務の安全性確保のために、さらに調整、要望を伺っ

ていきます。

樹木、枝葉の堆肥化ですが、町の状況は、清掃センターに廃棄される可燃ごみのうち、質量調査では平均八パーセント程度、夏場は二十二パーセント程度が草木となっております。剪定枝とか草木は燃えるごみとして処理せず、さらに堆肥化で利用できることになればごみの減量化と肥料としての役割など多面での期待が持てるものと思われま。ただし、現状は十分な仕組みが整っていません。

リサイクル補助金は、再資源化にかかる有価物回収補助金ということで、町が補助制度を実施しています。平成二十三年度実績ですが、六団体で約三十万円を補助しました。キログラム当たり単価三円ですので、約十キログラムを収集したことになります。古紙が中心となっております。リサイクル補助金は再資源化の奨励となることから、引き続

き予算の要望をしていきたいと考えています。広域ごみ処理施設になった場合には、補助制度についてはごみ処理全体の中で総合的に検討を進めていきたいと考えています。（答弁：建設環境課長）

防災に関して

Q 津波、水害に対して、二十メートル級の防潮堤を計画するのか。あるいは、釜石の三原則の逃げる、避難、これを徹底して訓練を計画的に実施するのか。

公共施設に関して耐震、津波対策に関してどうするのか。

備品関係ですが、ライフジャケットの予算が計上されて、保育士とか教師の分はあるのか。救命ボートの用意が町にあるのか。あと、消防隊員がライフジャケットの用意があるのか。

夜間の災害が大変多いという中で、LPガスの発電機が、新しく発売さ

れて維持管理も簡単だとこの購入を検討できるのか。

八、一メートルに変わったという中で、現実的に岩和田、六軒町、新町、須賀、浜地区でどのくらいの被害が考えられるのか、またどのくらい浸水するのか。

A ライフジャケットは、一番弱者である保育所・小学校ということで、児童・生徒・教職員に配備します。今後、消防関係の方々にも一定数配備したいと考えています。救命ボートも、同様に検討を進めています。拠点施設として役場に配備することで、検討を進めています。

次に、発電機ですが、オイル式のものを設定しています。今後、ガスについては非常に取り扱いが簡単ですので、ガスの配備も考えていきます。被害想定は、これまでも新聞報道等がなされています。町のハザード



▲岩和田海岸の護岸

想定を変える考え方はありません。

公的施設の対応ということですが、避難時間がありますので、地震があったら、まず納まるのを待つ、その後できるだけ短い時間で可能な限り高いところに避難をしてもらうことを徹底していきたいと考えています。

(答弁：総務課長)

Q 防潮堤をつくるとかは考えないで、避難を徹底するということがよろしいのですか。

A 県の地域防災計画の柱の中にソフト対策と防護施設などのハード対策を組み合わせた総合的な津波対策を推進するということが、各所管を集めて検討協議が出されているということですが、一定の高さの防護策は今後整備がされていくものと思われませんが、現段階で見ますと御宿町はその基準を満たしているとの事

です。(答弁：総務課長)

Q 四社協定の話に移行しますが、御宿台の下水及び処理施設について、まだ企業が使用して

いますが、激甚が起きたときの対応をどうするのか。この調印は岩井さんの時代、昭和四十八年三月二十七日です。御宿町の公共下水、これが完成するのは平成五十七年度建設終了です。御宿台の施設開始から四十三年の平成四十二年から一部供用開始と。なぜこうなったのか。

A 下水道計画、激甚災害のときの下水道の問題について、下水道施設は、人口の減少等今後発生する財政負担等を踏まえて詳細に検討をする必要があると考えています。災害復旧は、大規模な災害に見舞われたときには、町全体における処理、汚水処理の復旧の問題が生ずることと思わ

れます。この復旧に備えてどのような体制がとれるかは、町全体の汚水処理に対する計画の中で整備検討させていただきたいと思えます。

(答弁：建設環境課長)

A 四者協定第七条で、公共下水道は、その他の地域が実施したときに移管を受けるとい話だと思えます。今、所有は事業者になつていて、激甚災害になった場合は御宿台の自治会と継続的に協議をしています。施設について町の所有でないことが県の見解です。これについて、実際に起きたときどうするのだという相談を受けていますので、平成三十七年ではなくて次期の総合計画、早い段階で町の考え方をまとめていきたいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

Q 保育所の移転の話も出ています。保育行政の本来の目的、健やか

に育むというこの原点に立ち返っていただきたい。保育士は、命を守る消防隊と同じく園児のためにと熱い思いで日々仕事についています。

この三、一以降高台移転の要望も理解できません。平成二十一年六月の定例議会で、当時の担当課長が、岩和田の保育所の耐震検査の件で、統合を考えたかなくてはならないという答弁をしています。当時から統合の話は水面下で進んでいるという中で、まずは財政上の問題で中学校を仕上げてから、順次やっていくというのが妥当な成り行きではないでしょうか。

この建設委員会もありますし、町有地の利活用委員会も今後どういう形で対応していくのかというものを見据えていかなきゃいけない。財政上町長は二十八年度ごろをめぐりにということも言っています。そういう中で、震災関係の減債基金の応募もしたということは新

マップでお答えしますと、延宝地震、元禄地震が元になつていますが、延宝地震で七、四メートルが想定されています。到達時間が二十二分で、元禄地震が六、四メートル、到達時間が十三分ということですが、新元禄地震についても、県で検討がなされて報道されていますが、これによると最大で岩和田で七、八メートル。浸水距離はそれぞれありますが、最大入ってくるところで、御宿の西で二百九十メートルというところで、この西については第一波の到達

時間が十三、六分というように想定がされています。このことから、十分の避難時間がありますので、高齢者の方が単独で徒歩による避難をした場合に十分間で約七百八十メートル可能だということですので、十分高台への避難は可能です。今後も避難訓練は徹底していきたいと考えています。南海トラフ巨大地震は、八メートルと発表されています。これについては、県内すべての自治体について発表されたもので、これまでの想定範囲内ということが

築するということも考えられますが、現状では難しいのではないかと。どうやってこの移動の道筋をつけていくのかという中で、ある施設を有効的に利用するのも一つの方法ではないか。最後の決断はあなたが責任を持って、町民の命の安全を保証するというのが行政の最後の責務だと思っています。その辺の、町長、考えをお聞きしたいと思います。

石井芳清 議員

町長の政治姿勢について

土地利用に関しては、当然財政事情もあり、

保護者の意見、地域の意見、

総体としては町民全体の意見を勘案しながら進めていくと考えています。

(答弁：町長)

平成二十一年五月の耐震診断の際に、統合を検討するという形で整理されています。そのため、岩和田保育所は、耐震診断をしていないという状況です。こういう

経過を踏まえ、また近年の経年劣化も著しくなってきたので、こういう状況の中で検討委員会をという話をさせていただいています。

(答弁：保健福祉課長)

この四年間、あなたにとって町長の仕事とはどういうものであったのか、所感をお聞かせ下さい。

次に、町長の仕事の中で、最も重要なことは何だと思っているのか。また、御宿町が御宿町たるゆえんは何だとお考えになつているのか。

選挙の中で大きなスローガンに掲げられた「チェンジ」という言葉をお使いになったわけですが、このチェンジとはどういう意味であったのか、お伺いをしたいと思います。

私は、平成二十年十月二十四日が町長就任初登庁の日でした。今月の二十四日で三年九カ月になります。この間に非常に充実した仕事をさせていただきました。自分なりのペースではありましたが、全身全霊をもって、誠心誠意仕事に打ち込むことができました。このことを町民の皆様を初め、議会並びに議員の皆様方に心から感謝を申し上げる次第です。

町長の仕事の中で最も重要なことは、町民本位に物事を考えること。何をすることが町民のためになるのかということが物事を実行するにあたっての第一の判断基準となる。

御宿町が御宿町たるゆえんは、御宿町そのものですが、長く醸成されてきた歴史や風土であり、御宿町に住まわれている町民の皆様であると思

います。四百年前から、いや、それより前から先人が大変なご苦労の中で、

延々と築きあげてきたもの、その一つには、四百年前のサンフランシスコ号漂着の歴史に見る人助けの精神です。このこと

によって培われてきた町民の人情味あふれる心意気です。さらには、この美しい自然環境を含め、御宿町の持つ個性、特徴

です。御宿町が持つ個性を十二分に発揮し、伸長させることが長たるもの

の使命であり責務であると考えています。

チェンジとは、ハード面の变化、変革もあるのかと思えますが、一言で言えば、意識改革であると思つています。意識改革は一朝一夕にしてはできませんが、私がこの立場になったことよって、

(答弁：町長)

何かが変わってきたのか、町民の皆さんのご判断にお任せしたいと考えています。

町民第一、町民本位が第一の判断だと言われました。それから、町が持つ風土、人情、そういう個性を発揮されるということとを言われました。最後にチェンジという中で、公平公正を期すべき意識改革だと言われました。

行政の長は、行政の執行権者に当たるわけですので、町民の代表者の片方である議会、私たちも町民に選挙で選ばれた者

です。高校跡地の利用に関しても、一昨年の六月、多くの議員が提案をして、た内容で、最終的には、議決になったと理解しています。約一年半近い期間が過ぎておったかと思

います。町長が言われることは、大変大事なことで、今思

うわけでありませんが、私たち、チェックアンドバラ

ンスとして、車の両輪と理解をしていますし、そ



▲メキシコ記念公園

今後とも皆様のご協力をいただいで町づくりを進めていきたいと考えています。

(答弁：町長)

総合計画について

Q 総合計画について伺います。第三次計画が本年度末というところで、策定委員会、懇談会が設置され、懇談会も、ほぼ終了したと伺っています。進捗状況と課題について説明を受けたいと思います。

A 総合計画の進捗状況、課題ですが、総合計画の案は、平成二十三年度に職員の係長級からなる作業部会において作成した素案をもとに課長で構成します本部会議で調整、四月二十六日に第一回の総合計画策定委員会を開催しています。

その後、策定委員会の案を入れた準備アンケートを実施し、集計及び人口推計について、第二回の策定委員会を七月二十六日に開催し、ご報告し協議をいただきました。

七月二十二日、具体的

な町づくりに対する取り組みについて協議をします。一般公募の委員を含めた総合計画の策定懇談会を三つに分けて設置し、さまざまな分野における町づくりの提案をいただき、活発な議論、協議を行っていただきました。

策定委員会は、八月二十九日に第三回の会議を開催し、各懇談会における協議内容、状況について、各懇談会の会長から報告を受けました。

懇談会の最終的なまとめについて、九月の六日、十一日に開催して、意見をまとめて終了しましたので、九月二十五日にこれらの意見を受けて第四回の策定委員会で懇談会の会長からの報告を受けて協議をすることになっています。

総合計画における課題ですが、総合計画は町づくりの根幹をなす総合的な長期計画であり、町づくりにおける最上位の計画であることから、その他の各種計画を策定する

際には、総合計画に基づいた計画策定を行う必要があります。財源を含めたその優先順位の確定、住民の皆様の声の反映等を含め、各種計画との整合性を図る必要があると考えています。

また、策定委員会の中で、住民との協働の中で、地域のリーダーの育成について、今後、協議をしていく必要があるという意見もいただいています。

(答弁：企画財政課長)

Q 「自然の恵みを継承し心安らぎ未来へ躍動する夢多き町づくり」

というところが、第三次総合計画のスローガンでした。今回、そうではないようですが、これは達成できたのか、それともこれは時代にそぐわなくなつたのか。これは、全体的な時間の中で、これについて、十分に議論をしている状況は難しかったというのが実態だと思うんです。

これについて、もう最後の状態まで来ているのかとは思いますが、今一度、この第三次総合計画、懇談会の中でもこれについての総括はどうだったのかということが委員からも出されたわけですが、これについての考えについてお聞かせ下さい。

第三次総合計画は、平成十二年に策定し、「自然の恵みを継承し心安らぎ未来へ躍動する夢多き町づくり」を基本理念として現在まで十年間町づくりの各種施策を進めてきました。

先人が守り育てた御宿の豊かな自然や歴史、文化、そして、まちづくりの思いを継承し、夢を育てる町づくりをさらに進めていくというこの命題の達成に向けて、バブル経済崩壊以降、現在まで続く景気の低迷を厳しい財政状況が続く中で、議会、住民にご協力いただき、知恵を出し合い、スローガンの達成に向けて町づくりの各種施策を実

施してきました。第三次総合計画で掲げた基本理念「自然の恵みを継承し心安らぎ未来へ躍動する夢多き町づくり」の思いが今後の町づくりにおいても引き継いでいくべきものと考えています。

第四次総合計画は、第三次総合計画十二年間の町づくりの理念を引き継いだ中で、また、地方分権から地域主権への流れの中で、住民の皆さんが御宿に住んで良かったと本当に思える町づくりを念頭に新たな基本理念、笑顔が夢が膨らむ町、共に支え合う挑戦と再生と定めています。

(答弁：企画財政課長)

Q 平成十六年に策定した、ミヤコタナゴ生息地と環境整備基本構想

があります。今、日本の原風景と言われていますが、里山が注目をされていますが、いち早く着目し、学術的位置づけを行ったものです。

Q 策定懇談会の中では、この国の天然記念物

ミヤコタナゴが町民の中に十分に知れているのかという疑問が呈されています。

ミヤコタナゴは私が議員になった当時からの大きな課題でありました。もう二十年を軽く超えています。今度、平成二十五年からの計画を作るわけです。確かにミヤコタナゴという記述はあります。中山間事業、私たちのこれからの里山、こういうものを目指すのか、私たちの暮らしにはどういう宝があるのか。これ、

明確にした学術書ではないですか。

この本のダイジェスト版が、当時、議員に配られました。しかし、この本書は配られていないのです。本当に、今、見返しても、私たち、これから多くのことを学んで町政に活かすことができると思うんです。

担当に聞いてみますと、これ、一部情報を開示できないところがある。情報開示できるようにきちんと整備するべきではないでしょうか。国の財産ですから国、県とも共有をして、私、当時の文化庁



▲ミヤコタナゴが見られます (公民館)

に行きました。重大な関心を持っていました。町の意向に従いますというお話です。町長、これが片隅に追いやられていてよるしいのですか。これについて、お聞かせ願いたいと思います。

A この報告書の内容は、望月先生が何度も現場にいられて観察をして、貴重なご提言をいただいたと考えています。

町民への周知は、不十分どころがあるかもしれません。現状について、ミヤコタナゴの保存、生息環境の保存ということで、対応をさせていただいていますが、まだまだ不十分だという見解ではないかと思えます。

今以上に、この貴重な提言をもとにして、町発展の基礎づくりをしなさいと、夢をふくらませないという提言であると思えますので、前向きに進めていきたいと思えます。

(答弁：町長)

Q 県の都市計画課で、町商工会を主体として、千葉県地域資源を活かした町づくり関連事業

というところで、御宿ウエルネス計画報告書があります。

これは、最先端の町づくりの考え方によってなされた事業で、御宿町の歴史的特色から始まり、地域の特色、さまざまな角度から検証し、課題を整理し、具体的に住民と汗を流して問題解決を試みているところに特色があります。

これも冊子コピーでもいと思えます。それから年度ごとの報告書も、中山間、ワークショップの報告書も出されていると思えます。確か、ビデオと写真等もあつたと思いますので、職員にきちんと見ていただいて、町づくりにぜひ活かしていただきたい。

今度の総合計画に、基本的には入っていると思うんですが、活かしていきたいと思えますが、町長、いかがでしょうか。

A 基本計画の中に活かしていききたいと思えます。

(答弁：町長)

Q 総合計画の策定スケジュールです。当初、

私たち委員に示されたのは、十月頃を目途にいわゆる一定の成果という形で終結をして、パブリックコメントにも供するという話がありました。町民の皆様からさまざまな要望、意見、また政策的なものもあります。そういうものを踏まえた中で、最後の微修正という形で、私の意見としては、一ヶ月、そうした町長ご自身の大系、選挙結果も踏まえて、微修正を加えたものをパブリックコメントにする。最終的には三月の定例議会に上程したいという流れだったと思います。

議会は、先般、各種計画について議決案件に処すべく提案をさせていただきました。その計画の内容を、議員自身も詳細に知りつつ、お互いに力を

合わせて目的を履行するという立場だと理解しています。そういう意味からも今後、スケジュールをどのように考えているのか、伺いたいと思います。

A 最終的に、九月二十五日に予定しています。策定懇談会でご協議いただいたと考えています。年度当初、十月に素案を受けた策定委員会から報告を受けた、本部で最後調整して、その案について十月に住民懇談会を実施、同時にパブリックコメントも実施することで考えていました。

現状ですと、相当皆さんにもご協力いただいて会議の回数を重ねたわけですが、時間的にもう少しかかるということ、今年度は、十二月に選挙も予定されているということも考えた中で、次回の策定委員会、スケジュール等について協議したいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

Q 今回の懇談会は、大変短い期間でありました。本来、二回から三回にわたるのを一回で済ませてしまったのではないかと思います。そういう中で、委員の皆さんから様々な意見が出されました。一つ一つが大変大事な意見でありますし、その一つの意見の中に様々な背景があると理解をしていますので、総合計画の中、最後の資料という形で、委員から出された意見という形で、まとめられたらいいかなと思うのですが、それについてお考えを。

A 旧御宿高校の経過については、六月定例会で財産の取得についてご承認をいただき、県との売買契約を経て所有権の移転を行い、県及び実際の管理者である勝浦若潮高校との引き継ぎを七月三十一日に行っています。旧御宿高校購入後は、普通教室等の活用について、防災備蓄倉庫や住民のコミュニティ活動の場として活用できないかという町の考え方をもとに町有財産活用検討委員会でご検討いただいています。特別教室とグラウンドは、議員に数回にわたるご協議をお願いし、八月三十

Q 町は、総合計画、そして、歴代の町長の

日に開催された臨時議会において中央国際学園との基本合意または合意について議決承認をいただいています。

総合計画について

この間要した時間と延べ人数ですが、八月に入り七日の議員協議会以降、八月三十日までの間ですが、通常の勤務時間とは別に、述べ時間で百七十八時間、職員人数で十二名、管理職六名、一般職六名で実施しています。今後の方針ですが、中央国際学園との事務について、学校開校までに施設の管理範囲を定める利用協定書、また、スクーリングにかかる合意書等について順次協議を進めていきます。

(答弁：企画財政課長)

Q 岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

一定の部分、若干、でこぼこのような状況があります。それから、大きく分けて二つの段差があります。一定の整地を行うという説明があったわけですが、具体的にどの程度されるのか。議会と協議をして、二度手間に

超高齢化の時代を迎え、高齢者の行動範囲は、およそ五百メートルと言われていて、地域の核となる施設が必要ではないかと考えるものです。現在、それぞれの地域に集会所、区民間があります。が、地域の拠点として日々活用できる施設としての整備がこれから望まれると思います。

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

岩和田小跡地、御宿台教育施設用地について、様々な議論がされていますが、説明を受けた

「子どもの命一番」の町に

Q いじめ問題と子供人権宣言について、文科省は、全国に実態調査を行い、昨年度と比べ、減少傾向とは言うものの、小中高で三万件を超える件数と報道されていますが、本町の現状と対策について伺います。

A いじめやネットへの書き込みなどにより人権を侵害される事案、事件が多く報道されています。

町の小学校では命を大切にすることを、いじめゼロ宣言集会、また、児童たちが作った人権侵害いじめ撲滅に関する標語を毎日校内放送で紹介するなどの活動を行っています。

いじめや人権に関するアンケートも三年生から六年生を対象に実施をしています。

中学校は、小学校に比べ、複雑な事案が多いことから毎週火曜日、個々

にスクールカウンセラーに相談できる体制をとるとともにすべての生徒を対象に体験面談を行っています。

また、先生と生徒との間でスクールライフという交換日記的なものを学年で実施しており、そういう中でもいじめの兆候や人権侵害に関する事案の発見につながると考えています。

仮にいじめや、またその兆候が発見された場合は、担任や養護の先生を初め、学校全体で対策を講じるとともに家庭、教育委員会、児童相談所、その他関係機関との連携を図りながら早期にきめ細かい対応に努めています。

(答弁：教育課長)

Q 御宿町もつい最近、学校が荒れた事案がありました。そのときも

教育長を先頭に、毎日のようにあいた時間は学校に向いていた時間はないか、当時も地域の方々にご協

力をいただいで、正常化に向けて努力をされた経過も承知をしています。

昨今の事例は、表に出て来ない事案が大変多いというのが実態ではないかと思えます。

そういうことも踏まえ、特に子供の命の大切さ、一人一人が、個人として尊重される、そういう社会、そういう教育実践のために、引き続き、教育長が先頭に立って実践することをお願いしたいと思います。

A 一人一人を本当に大事にしていくことが、これからの、時代をつくる子供のために、私たちの後を継いでいくということでも、非常に大事だと思えます。

(答弁：教育長)

Q 保育所ですが、次の大きな課題になっていくと思うんです。そう

いう面では、これは拙速にならず慎重に行うべきだと思えます。慎重に、

しかも、事務的には素早くというこの二面性が必ずやだと思えます。保健福祉課が保育所の担当ですが、保健と福祉、衛生も含めてやっているわけですので、そういう面では、畑違いだと思えます

ので、私が提案をしている複合的な施設ですね、様々な機能を兼ね備えたものが保育所には求められるのではないかと思えます。

財源についても、今のところ独自財源で行わなければならぬように思えます。先ほど、財源について、国に求めたということがありますが、そうした中で、どういうものを目指していくのか。保育所行政についてはたけていると思えますが、そういう手続き、計画の立案については、そうした専門の職員がいらない感じがするわけですね。

これについては、プロジェクトチームで行うのか、さらには、きちんと人員を配置して行うかと

いうことが、必要ではないか。

どういう体制で行うのかということ、きちんと腰を据えて検討して、悔いを残さないものにしていただきたいと思います。ですが、基本的な考え方については伺いたいと思えます。

A 今回の施設の整備は、耐震診断の時から始まっています、この時に統合を視野に入れた、あるいは、経年劣化も著しい、将来的な展望を考慮しますと、合併というような話が既に二十一年

から出ているわけです。その後、検討を重ね、現在の基本計画の中で、どのように取りあげていくかという協議がされています。耐震の結果から両保育所の統合による保育所建設を視野に入れた委員会を考えています。事務的ベースで建設を考えますと、作業的に非常に厳しいところがあるのかなという感じは否めないところですね。

今後の協議の経過により、内部的に体制をどのようにするかについては、



▲避難訓練 (御宿保育所)

人事担当課長と相談させていたただきたいと思いをします。

(答弁：保健福祉課長)

Q 三年程度はどんなに短く見積もってもかかると思いますが、始まってから完成にどの程度見積もっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

A まず、用地を固め、場所が決まったとして、恐らく設計に半年位、確認申請に二カ月位、建築は鉄筋コンクリートと木造建築とは違いますが、概ね十カ月から十二カ月位。あと、それに対する付帯設備が加わってきますので、概ね、二年から三年という想定になると思われます。

(答弁：保健福祉課長)

Q 復興支援策を踏まえ、た教育について伺います。

特に放射能対策と放射能に対する教育です。そ

れから、千人塚など地域の災害の伝承を教育に活かす。そして、教育委員会です。文化財ですが、これを移転というのは、難しいとは思いますが、少なくともそれを再現させるために詳細なデジタル写真を撮って、後世に残していく。この三点について伺いをしたいと思います。

A 放射能対策については、給食の食材は、月に二回、放射能の測定を行っています。また、空气中の放射線量の測定は、月に一回、実施をし、プールの水についても開設前に行っています。

土壌検査は、昨年度に二回行い数値に問題がないとの結果となっております。放射能教育は、中学二年生の社会のエネルギーという単元で放射能についての授業があり、

中学三年生では簡易な測定器を使用しながら放射能についての学習をしています。

小学校についても震災以降、各学年でさまざまな機会を捉え、放射能教育を行っています。

教職員についても、放射能に関する研修等へ参加をしています。

地域の災害の伝承という点では、御宿小学校では地域学習の中で、また中学校についてもフィールドワークという

地域の文化や歴史を調査する授業において、千人塚の由来等について学んでいます。

文化財を再現するためデジタル写真に残すという点ですが、貴重な文化財ですので、検討します。

(答弁：教育課長)

交流事業（新たな姉妹都市）について

Q 御宿町、先般では、メキシコのテカマチ

ャルコ市から姉妹都市の申し出があったと伺っています。四百周年の時には、スペイン政府より、

うちの自治体と姉妹都市を結んではいかがかと、ありがたい申し出があったと伺っています。こうした国々とさまざまなものが交流をされています。そうした資料の保存、公開も大切ではないかと思えます。これは、姉妹都市を結んでいます野沢温泉村に対しても同様です。

今後、御宿町として、こうした姉妹都市の申し出に対してどういう方針で臨むのか、伺いをしたいと思います。

A 四百周年記念事業をきっかけにスペインとの交流やドン・ロドリゴの生誕地がテカマチャルコ市であり、サンフランシスコ修道院に埋設されていることが四百周年記念事業で判明し、二〇一〇年メキシコ友好使節団が初めて表敬訪問、今年度、アカプルコ市日本の広場に建設した日墨交通発祥記念の碑の除幕式の際、二度目の表敬訪問、

市民をあげての歓迎式典など、新しい交流事業の第一歩へと進むことができた四百周年記念事業だと考えています。

新たな姉妹都市提携は、さらなる交流が進むことであれば可能だと考えていますが、現状は、今後の情勢を見ながら進めることが必要だと考えています。



▲テカマチャルコ市長と中村議長

市市民をあげての歓迎式典など、新しい交流事業の第一歩へと進むことができた四百周年記念事業だと考えています。新たな姉妹都市提携は、さらなる交流が進むことであれば可能だと考えていますが、現状は、今後の情勢を見ながら進めることが必要だと考えています。

資料の保存と公開は、昭和五十三年八月にアカプルコ市と姉妹都市提携以来、三十年以上、長き

スペイン大使等の交流において寄贈された資料など、多くの作品がさまざまな場所に保存されており、今後の交流事業をさらに発展するためにもこれまでの収蔵された資料等を次の世代へ引き継ぐのが重要と考えています。

(答弁：産業観光課長)

安心して暮らせる町に

Q 私道整理については、上布地区で行われた町政懇談会で要望が出され、町長が検討を約束されていたと思いますが、今、どのように進めているのか、具体的にどう進めるのか、お願いしたいと思います。

A 私道は、その道路の経緯とさまざまな状況にあるようです。現在、整理を進めていますが、私道の整備は、道路の規格以外にも所有権の問題、道路としての公益性、公費を投じることに對する検証も必要と思われる。

このため、現状の私道がどのくらいあつて、どのような状況にあるのか、町道管理との整合性等について検討を進めます。

(答弁：建設環境課長)

御宿駅のエレベーターの設置について

Q 町長、六月議会で表明されたあと、JR駅の日勤化ですね、早朝と夜間無人化ということでありますが、これ、逆行するのではないかと思います。エレベーターの設置について、前回の定例会で言われた以上の話があれば、説明いただきたいと思

います。

A この日勤化について、どのように申し出があったのかについて伺いたいと思います。

JR御宿駅のエレベーターの設置等、バリアフリー化は、利用者の利便性、安全性の向上を図る上で、また、高齢化が進む中で、今後の検討課題であると認識しています。乗

降客が国のエレベーター設置の基準である一日三千人を下回る御宿駅は、町の財政的な負担を含め、JRとの協議調整が必要となります。

御宿駅の場合は、エレベーターの設置について、実態把握、今の跨線橋の地質調査、跨線橋に信号ケーブルが設置してないかどうか、その辺の調査、あとは、設計、設置工事、これに對する町の負担に加え、設置後の維持管理についてもJRとの協議が必要になります。

十月一日から御宿駅の営業形態が変わりますが、八月二十八日に、JR東日本本社より本年十月一日から御宿駅の窓口営業時間を朝の七時五十分から夕方の十七時五十分に変更するという報告を受けています。

(答弁：企画財政課長)

エレベーターの設置は、管理運営を町が全部行わなければならない状況も発生する可能性がゼロ

ではないと思うんです。御宿町は観光の町という中で、一方的な通報はないだろうと思うんです。今般の議会に對してもJRに對する意見書を提出します。これまでも駅からハイキングとか、様々なことで御宿町は、JRとの利用について、協働しながら事業をしてきた経過があります。また、御宿高校跡地を使った新設校の設置ということもありますので、話し合いを進めながら負担のないような形、もしかししたら、もつと他にも手だてがあるということもありますので、ぜひ、そういうことも踏まえて、慎重な対応をお願いしたいと思います。

Q インターネットというのは、日本の国内法にとどまらず世界共通です。また、ワンクリック詐欺だとかも横行しているのも実態です。いじめについても、携帯端末、そして、ゲーム端末、こうしたものもインターネットに接続されて利用できる実態があります。子供から高齢者に對する安心安全な講習会ですね。有効に利用できる講習会が必要であると考えますが、それについていかがでしょうか。

(答弁：町長)

Q インターネットというのは、日本の国内法にとどまらず世界共通です。また、ワンクリック詐欺だとかも横行しているのも実態です。いじめについても、携帯端末、そして、ゲーム端末、こうしたものもインターネットに接続されて利用できる実態があります。子供から高齢者に對する安心安全な講習会ですね。有効に利用できる講習会が必要であると考えますが、それについていかがでしょうか。

A 町のインターネット、光を活用した方が八月末で七百七人、目標の七百一人を超えました。起業という面で還元できないかとその事例の紹介、また、講習会をといて提案ですので、検討していきたいと思

(答弁：企画財政課長)

一週間前に、JR東日本千葉支社の社員が町に来て、協議しました。この駅の管理運営に關する時間短縮は、エレベーター設置に關して逆行する動きですので、前向きに協議していききたいと思

11月定例会報告

平成24年第4回定例会が11月19日(月)に開催されました。
詳しくは次回の議会だより(167号)にて報告いたします。

第3回 定例会

日程第2号(9月19日)

報告2件・協議2件・条例改正2件・補正予算5件を可決・承認しました。



▲第3回 定例会

財政健全化判断比率

指 標	平成 23 年度決算
実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	9.7%
将来負担比率	68.1%

資金不足比率

平成 23 年度 該当なし (0%未満のため)

報 告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき平成二十三年度財政健全化判断比率並びに資金不足比率について

平成二十三年度決算における町の健全化判断比率は基準の範囲内であり、町水道事業における資金不足比率についても不足額はありませんでした。

協 議

夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

平成二十四年十月一日付けで夷隅地域農林業センターの運営管理が千葉県からいすみ市に譲与され、いすみ市が単独で運営管理することになり、名称もいすみ市農林業センターとなったことから、夷隅郡市広域市町村圏事務組合の規約の一部を改正するものです。



▲名称がいすみ市農林業センターになりました

千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

平成二十一年七月十五日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が公布され、「外国人登録制度」が廃止されたことに伴う規約の改正です。

条例改正

御宿町防災会議条例の一部を改正する条例の制定
について

災害対策基本法が東日本大震災を教訓とした防災体制の検証を踏まえ、一部改正が行われ、平成二十四年六月二十七日交付されましたので、町防災会議条例の一部を改正しました。

防災会議の組織について、新たに自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者という規定が加まりました。



▲町総合防災訓練

御宿町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

災害対策基本法改正に基づき、条項番号の改正を行いました。

補正予算

平成二十四年度御宿町水道事業会計補正予算
(第一号)

御宿町浄水場の薬品注入機的能力低下を補うため実施する分解修繕に係る修繕費及び職員の異動に伴う給与及び手当、老朽化した第二配水池の次亜塩素設備の更新に係る建設改良費について補正を行いました。

収益的収入及び支出の予算の営業費用を六百九十九万八千円追加し、水道事業費用の予算総額を二億八千五百八十五万三千円とし、資本的収入及び支出予算の建設改良費を千五十万円追加し、資本的支出の予算総額を五千百三十一万二千円とするものです。

平成二十四年度御宿町国民健康保険特別
会計補正予算(第一号)

人事異動に伴う職員給与等の増額、後期高齢者支援金等、額の決定に伴う増額、前年度剰余金の財政調整基金への積立及び前年度国庫支出金等の生産に伴う返還金の増額により補正を行いました。

歳入歳出それぞれ二千四百七十六万七千円を追加し、予算総額を十二億千七百一十一万千円とするものです。



▲敬老会 (公民館)

平成二十四年度御宿町後期高齢者医療特別会計 補正予算(第一号)

平成二十三年度事業費の確定に伴う負担金及び督促手数料の精算のため補正を行いました。
歳入歳出それぞれ三万七千円を追加し、予算総額を一億千六百九万千円とするものです。

平成二十四年度御宿町介護保険特別会計 補正予算(第二号)

平成二十三年度介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う国、県、町の支払基金への負担金等の精算のため補正を行いました。
歳入歳出それぞれ六百六十五万八千円を追加し、予算総額を一億四千百一十一万六千円とするものです。

平成二十四年度御宿町一般会計補正予算(第三号)

旧御宿高校の管理に伴う追加経費、「絆記念日」の行事開催に伴う所要額、御宿台地区における防災行政無線を設置する経費、ケアプラン作成委託が当初見込みよりも大幅に上回っていることから、年度末までの件数を見込んだ追加や後期高齢者における人間ドック補助についても年度末までの件数をさらに見込んだ所要額の追加、また、環境保全型農業直接支援対策交付金交付事業について新たに採択されたことによる追加、漁協において第六次産業の取組として、イカの加工施設を整備するもので、七月に補助採択を受けたことによる町負担分の追加や御宿漁港の防波堤改修について、海中調査を実施したところ、洗掘箇所が大きく、コンクリート使用量が当初見込みを上回ることから、工事請負費の追加、砂丘橋

周辺のバリアフリー整備に伴う測量委託など補正を行いました。
歳入歳出それぞれ千九百十万円を追加し、予算総額を三十五億五千三百七十八万五千円とするものです。
三十五億五千三百七十八万五千円とするものです。



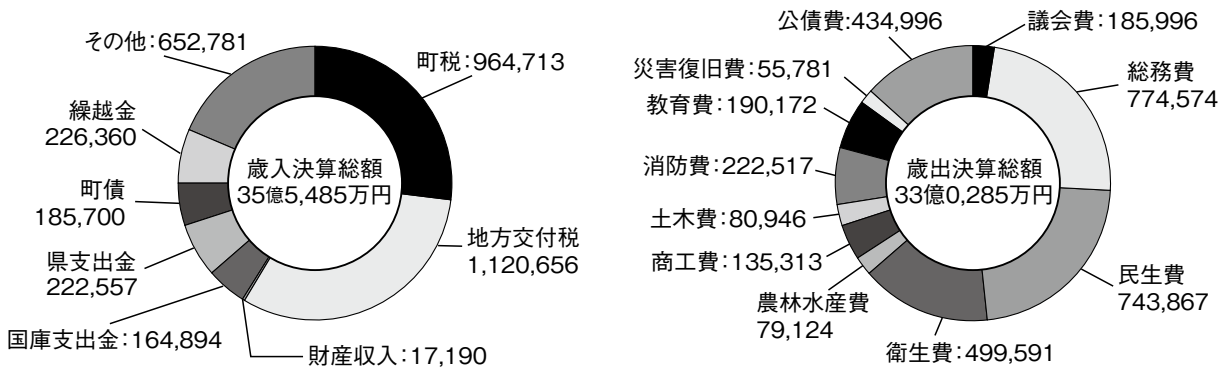
▲メキシコ:テカマチャルコ市長(写真:右端)が来町されました(絆記念日行事にて)

平成23年度決算状況

一般会計・企業会計・特別会計の決算を認定しました。

一般会計

歳入総額 35億5,485万円 (対前年度増減率 1.7%)
歳出総額 33億0,285万円 (対前年度増減率 1.0%)



水道事業会計

年度末給水戸数で3,716戸となり、前年度より7戸増加、年間総給水量も増加しました（前年度比）。配水管洗浄（須賀、浜、新町、岩和田地区）、臨時水質検査、浄水の放射性物質の分析を実施、安全を確認するとともに広報等で住民への周知を図りました。

収益的収支

主な歳入		主な歳入	
営業収益	2億3,670万4千円	営業費用	2億7,104万8千円
営業外収益	3,943万9千円	営業外費用	573万6千円
		特別損出	9万円
総額	2億7,614万3千円	総額	2億7,687万4千円

資本的収支

主な歳入		主な歳入	
納付金	571万2千円	建設改良費	4,038万9千円
開発負担金	0円	企業債償還金	758万8千円
工事負担金	321万9千円		
総額	893万1千円	総額	4,797万7千円

決算審査報告（一般会計）

昨年指摘いたしましたが、形式収支、実質収支はいずれも昨年度に引き続き大幅な増額となっています。これは、国の経済対策のための各種交付金事業が多く実施されたことから一般財源を充てずに地域の活性化に効果的な事業を優先させたため、単独事業が減り実質収支が増加したものと考えられますが、できる限り翌年度の財源収支に充てる範囲内とし、それ以上の額はその年度の町民福祉の向上にあてることが望ましいと考えます。

歳入ですが、世界的な景気低迷のなか国の景気回復に向けた相次ぐ経済対策を受け、地方交付税枠の拡大や地域活性化交付金など国の緊急的な措置で地方の財源確保が図られた結果、国県支出金など依存財源が増える一方で、自主財源の主である税収は2.0パーセント減少しており、依存財源への依存度がさらに増しております。

景気が低迷するなか、東日本大震災の復旧、復興に多額の財政需要が見込まれ国の交付金等の依存財源は期待できず、また、町税の減少傾向は続くものと考えられ、一般財源全般にわたり徴収率が低下傾向にあり、減収が見込まれます。

政策を実行するには自主財源の確保が不可欠であります。収納体制を強化し、収入未済額の解消に務め、特に町有地、民有地にかかわらず遊休土地の有効活用など課税客体の増加対策に取り組み、より一層の自主財源確保に努めていただきたいと思います。

歳出につきましては、少子高齢化による福祉の充実を図るための扶助費の増加、後期高齢者医療特別会計を含む特別会計繰出金の増加など、義務的性質を持つ経費は、今後、数年間増加し続けると予想されます。

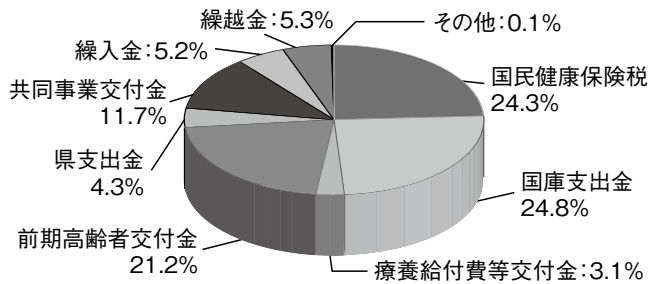
自治体経営の理念に基づき、適正かつ効率的な予算執行に務め、公正で公平な住民福祉の増進と、より一層の町政発展に努めていただきたいと思います。

御宿町代表監査委員 綱島 勝

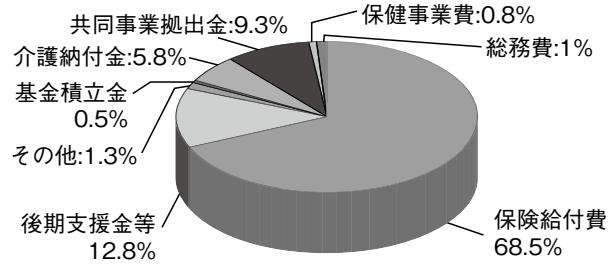
国民健康保険特別会計

平成23年度における町の国民健康保険加入者は、年間平均で3,246人(対前年度比0.5%減)、世帯数は1,827世帯(前年度とほぼ同数)で、全住民の40.5%、世帯では50.7%という状況です。加入者数はやや減少傾向で推移しています。

歳入 12億3,423万円
(対前年度増減率 8.6%)



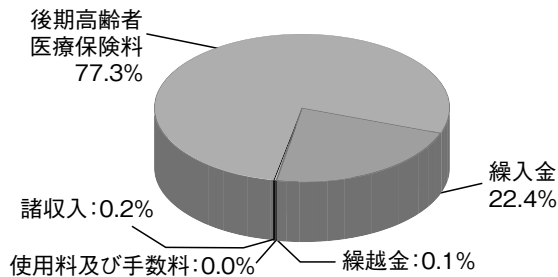
歳出 11億4,128万円
(対前年度増減率 6.5%)



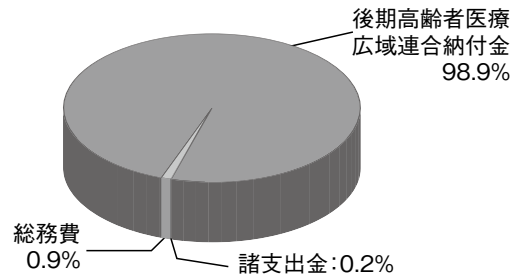
後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度による被保険者は広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の人が及び65歳から74歳の重い障害のある人が加入対象者となり、医療費の患者負担は一般で1割ですが現役並みの所得者は3割負担となります。

歳入 1億0,972万円
(対前年度増減率 ▲10.1%)



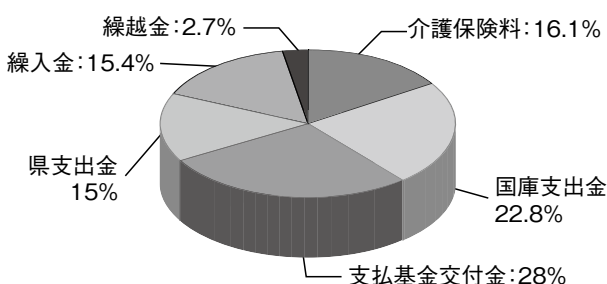
歳出 1億0,968万円
(対前年度増減率 ▲10%)



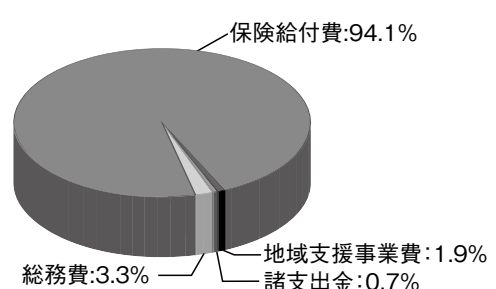
介護保険特別会計

第4期介護保険事業計画の最終年度となる本決算ですが、介護(予防)サービスの適正給付と地域包括支援センターによる、介護予防事業や介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護事業等の地域支援事業を実施しました。

歳入 7億7,371万円
(対前年度増減率 2.8%)



歳出 7億5,155万円
(対前年度増減率 2.7%)



※意見書の内容は要約して掲載しています。

意見書の採択を求める発議が提出され町議会はこれを審議、可決しました。
この意見書はJR東日本千葉支社へ提出しました。

「JR御宿駅窓口営業時間の変更の撤回を求める意見書」の提出について

可決

提出者 石井芳清 議員 / 賛成者 瀧口義雄 議員

JR東日本千葉支社は2012年(平成24年)10月1日から御宿駅の窓口営業時間の変更を実施することとなった。これは、旅客サービスの低下や乗車モラルの悪化をもたらすほか、改札機のトラブル、夜間の不審者・犯罪など、多くの問題の誘発が懸念される。

特に高齢者や障害者などの利便性・安全性の向上を図っていくバリアフリー新法の趣旨に反するものと言わざるを得ません。

御宿駅利用者の利便性の確保、観光地である御宿町の玄関としての環境を維持するために、御宿駅の窓口営業時間の変更について撤回し、現行の体制にするよう、強く要望するものです。



▲JR御宿駅

意見書の採択を求める請願発議が提出されました。町議会はこれを審議、採択しました。
直ちに意見書の提出について発議、可決し、この意見書は千葉県私立学校審議会へ提出しました。

「中央国際学園誘致に関する意見書」採択に関する請願書

採択

請願者 御宿町商工会 / 一般社団法人 御宿町観光協会 / 特定非営利活動法人 おんじゅくDE元気
紹介議員 小川 征 議員 / 貝塚嘉軼 議員

「中央国際学園誘致に関する意見書」の提出について

可決

提出者 小川 征 議員 / 賛成者 貝塚嘉軼 議員

現在、不登校の生徒は中学校、高校を合わせて17万人を超え、その多くは学力不振やいじめなどの問題を抱える生徒とされています。

中央国際学園が目指す通信制高校は、豊かな自然環境のなかで地域のふれあいを通じて、未来社会を担う子どもたちを社会復帰させようとするものです。

このことは、童謡月の沙漠の発祥の地となった美しい海岸、ミヤコタナゴが住む里山、人情豊かな御宿町だからこそ実現ができるものであります。



▲月の沙漠記念像

教育の振興と「御宿町基本構想」の目標である「自然の恵みを継承し、心やすらぎ、未来へ躍動する夢多きまちづくり」の実現のために「地域活性化と町有財産の有効活用」の手段としての事業であるとの認識から本町議会において、数次にわたる審議を経て中央国際学園の本町での開校について積極的に推進、協力して行く旨決定しております。これらの町の意向をお酌みいただき、中央国際学園の法人格取得につきまして特段のご配慮を賜りますよう要望します。

常任委員会視察報告

平成24年10月16日(火)に流山市議会、
国営ひたち海浜公園を視察しました。

※視察報告の内容は要約して掲載しています。

流山市は、行政面積35.28平方キロメートル、人口は166,547人でつくばエクスプレスの影響で毎年約2千人増えています、平成24年度当初予算は442億2百万円です。議会基本条例は、平成21年3月24日制定、同年4月1日施行で自治基本条例と同時可決しました。

大きな三本柱として、①市民に開かれた議会②議員同士が討論する議会③自ら行動し、執行機関と切磋琢磨する議会とし、議会報告会の実施義務や説明員から議員への反問権の付与、また、議員自らが議会の活動計画を議論し、議会費の予算要望書を作成することの規定や専門的知見の積極的な活用を規定しています。

御宿町においては、傍聴人へのモニターテレビの設置や議案の配布、また、今年度から実施している各種団体との懇談会の実施など、議会基本条例の制定を視野に入れながら、開かれた議会の推進と豊かな町づくりの実現に向けて着実に前進したいと考えています。

また、市議会は平成23年3月、ICT（情報通信技術）推進基本計画の実施を決議しました。

以前からも、本会議や委員会におけるインターネット中継やスマートフォンを利用した電子採決方式の導入がなされ、決議後には、委員会のユーストリーム中継や一般質問時における議場へのパソコン等の持ち込みの許可などが実施されてきました。

ICTを活用することは、議会と住民をつなぐ有効的な手段ではありますが、団体の規模により費用対効果を考えて電子化への取り組みをして、実施する事業の選択をする必要があると考えます。

流山市議会は、平成23年度における議会改革度で全国1位になるなど、全国からの視察が絶えない状況ですが、今後も、その改革状況を見守りながら、御宿町の参考にしていきたいと考えています。

国営ひたち海浜公園は、首都圏におけるレクリエーション需要の増大に対処するために、国が設置する公園で、都心から約110キロメートル、茨城県水戸市に隣接するひたちなか市にあり、JR常磐線勝田駅から東に約6キロメートルの太平洋沿岸に位置しています。

面積は191.9ヘクタールで東京ドーム約41個分の広さに相当し、公園内には幼児向け遊園地や四季折々の花が咲くフラワーガーデン、ひたちなか市で最も標高が高く花や太平洋が一望できる見はらしの丘、その他、多くのイベントやコンサート・体験教室などが用意されていました。

公園の利用状況は、平成22年度で145万9千人、平成23年度は東日本大震災や原発事故の影響により98万6千人と客数が32.4パーセント減少したものの、利用者のニーズ調査、情報発信、JRや他の交通機関及び地域施設との連携による広報により、利用客も回復して来ています。

この公園の規模で、御宿町に建設することは無理ですが、まるごとミュージアムのように御宿町全体を海浜公園に例えた場合には、取り入れ可能な部分や情報発信の方法など、また既存の施設の管理運営などにおいて、参考にすべきところが多くあると感じました。

総務委員会委員長 瀧口義雄



▲流山市議会での研修



▲国営常陸海浜公園事務所前にて

懇談会を実施しました！

商工会と議会の懇談会

平成 24 年 10 月 22 日（月）
商工会と議会の懇談会が行われました。

この懇談会は、議会改革と政策提言委員会において提案、議員協議会で承認された住民と町議会の懇談会実施要領に基づき、懇談会のテーマを『商工業などの現状と課題、また町や議会への要望事項について』として実施しました。

御宿町の商工業者数は 404 名、商工会会員数は 259 名です。今年 5 月、経済産業省関東経済産業局から表彰を受けました。県下で唯一の表彰であり、理由として、『まるごとミュージアム』や『つるし雛』についての評価が高く、財務内容も赤字でなく、経営改善もなされているというものでした。

『まるごとミュージアム』は、県等では高い評価を得ていますが、町内ではあまり評価を得ていない現状があります。女性部が主体で行ってきた『つるし雛』については、10月に全国女性部の大会において表彰を受け、今ではNPOとも連携して教室を行っています。また、青年部は地域食材を活用した特産品『伊勢えび焼きそば』の作成や婚活のイベントを行うなどの活動をしています。

商工会の抱える課題として、最大の問題点は不況であること。また、大型店へのお客様の流失については、価格等の問題もあり、何十年来の課題であること。さらに、後継者の問題、また、「震災の影響もあり、夏の観光客の落ち込みが大きく、早急な対策が必要。連携して行うことが大切で、一緒に打開策を見つけない。」という意見がありました。

議員からは、「単独で細かく頑張ってもどうかなるレベルではない。外房エリアで、意識を同じく持ってそれぞれの団体が連携し、情報を発信し、受入れ体制を整える具体的な対策が必要。」という意見や「布施村街道マップが作成され、地域の特色や食材を生かした活動をしています。『まるごとミュージアム』の開催によって培ったものが活かされているのではないかと思います。行政と住民と各種団体が一体となった最初の取り組みが『まるごとミュージアム』だった。」「飲食店等に事業所診断を行ったかどうか、外部からの意見、第三者の意見を取り入れたらどうか。」「近隣には観光産業以外の産業があり、そこに従事する者も多い、御宿町は観光産業がメインであり、これが無くなったら大変な事になる。あるものをうまく活用し、活力ある町づくりを行いたい。」「御宿台では第3回秋祭りを行いました。交流を目的にしていますが、高齢者が多いため将来的には買い物難民にならないよう、近場で揃えられたらという事があります。御宿台と商工会で何かお互いが結びつくのができないか。」「町外では知られて



▲町商工会での懇談会



▲まちかどつるし雛めぐり

いるが、町内は知らないというものが多々あります、連携して情報の共有を図ることが活性化のために必要であり、それを協議する場がないのだと思います。商店を守るためにも協議する場や連携、連絡体制を構築する事が大事。」など、積極的な意見交換がされました。

今後も町議会では、住民や各種団体との直接対話を通じて意見や要望を聞き、抱えている問題の改善や住民の立場に立った開かれた議会を目指すために、懇談会を実施します。

議会議員活動情報

(平成24年8月～10月)

町議会議員の出席した本会議・委員会・協議会・行事などを紹介します。

8月

- 1日 夷隅都市広域ごみ処理施設建設推進委員会
- 3日 議会だより編集委員会
- 7日 議員協議会(第11回) / 夷隅都市広域ごみ処理施設建設推進委員会合同会議
- 10日 南房総広域水道企業団議会定例会(第2回)
- 12日 総務委員会協議会(第2回)
議員協議会(第12回)
- 17日 全員協議会(第2回) / 議員協議会(第13回)
- 20日 町有財産評価委員会
- 21日 例月出納検査 / 農業委員会
- 22日 住民協働による豊かな暮らしと安全なまちづくり懇談会 / 賑わいの創出と生活基盤を向上させるまちづくり懇談会
- 23日 全員協議会(第3回) / 地域で助け合う子育てと福祉のまちづくり懇談会
- 29日 町普通町有財産活用検討委員会
町総合計画策定委員会
- 30日 全員協議会(第4回)
議会運営委員会(第6回) / 臨時会(第1回)
- 31日 広域市町村圏事務組合議会定例会(第2回)

9月

- 6日 地域で助け合う子育てと福祉のまちづくり懇談会 / 議会運営委員会(第7回)
- 8日 御宿中学校運動会
- 11日 住民協働による豊かな暮らしと安全なまちづくり懇談会 / 賑わいの創出と生活基盤を向上させるまちづくり懇談会
- 12日 敬老会
- 15日 御宿小学校・布施小学校 運動会

- 18日 定例会(第3回) 日程第1号
総務委員会協議会(第3回)
- 19日 定例会(第3回) 日程第2号
議員協議会(第14回)
- 20日 定例会(第3回) 日程第3号 / 議会改革と政策提言委員会(第10回)
- 24日 国保国吉病院組合 監査 / 農業委員会
- 25日 例月出納検査 / 町総合計画策定委員会
- 27日 広域市町村圏事務組合 監査
- 29日 「本多忠勝・忠朝」サミット

10月

- 5日 夷隅都市広域ごみ処理施設建設推進委員会
向上させるまちづくり懇談会 / テカマチャルコ市長来町歓迎レセプション
- 7日 「日西墨友好の絆」記念式典
- 10日 国保国吉病院組合議会定例会(第2回)
- 11日 議会改革と政策提言委員会(第11回)
まちづくり推進委員会
- 16日 常任委員会視察研修
- 17日 花火大会実行委員会
- 19日 町普通町有財産活用検討委員会
町総合計画策定委員会
- 22日 商工会と議会の懇談会
国保国吉病院組合 監査
- 23日 例月出納検査 / 農業委員会
- 25日 布施学校組合議会定例会(第2回)
- 29日 夷隅環境衛生組合議会定例会(第2回)
- 31日 教育民生委員会 学校訪問

《編集後記》

師走です。1年が過ぎるのは早いものです。

《町長選挙は、4年間この御宿町を託す大変身近な選挙です。》

【告示日】12月11日(火) 【投票日】12月16日(日)午前7時～午後8時 / 場所 各投票所

【期日前投票】12月12日(水)～15日(土)午前8時30分～午後8時 / 場所 御宿町役場2階大会議室

《衆議院議員総選挙(小選挙区、比例選挙)は国を任せる大切な選挙です。》

【告示日】12月4日(火) 【投票日】12月16日(日)午前7時～午後8時 / 場所 各投票所

【期日前投票】12月5日(水)～15日(土)午前8時30分～午後8時 場所 御宿町役場2階大会議室

《最高裁判所裁判官国民審査》

【告示日】12月4日(火) 【投票日】12月16日(日)午前7時～午後8時 / 場所 各投票所

【期日前投票】12月9日(日)～15日(土)午前8時30分～午後8時 / 場所 御宿町役場2階大会議室

棄権しないで投票しましょう。

編集委員長 瀧口義雄

*町ホームページでは、トップページ、課の紹介・議会事務局から議会スケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

議会事務局メールアドレス gikai@town-onjuku.jp ☎ 0470(68)2515